

子どもたちの未来のために

板橋区「子ども食堂」実態・状況調査報告
ならびに同調査を基にした政策提案

序 - 発行にあたり -

2017年春、板橋区監査委員会事務局発行の『行政監査結果報告書』を手にし、読み進めるうちに愕然としました。「板橋区立小中学校の全児童・生徒の35.86%（約3人に1人）が、経済的理由により就学援助（学用品費、学校行事費、給食費等の支援）を受けている」という記述が目に入ったからです。この数値の高さは一体どういうことなのか。現実はどうなっているのか。そのとき「子どもの貧困」というワードが浮かんできました。「子どもの貧困」は、2010年頃から叫ばれはじめた新しい言葉であり事象です。曰く「日本の子どもの6人に一人が（相対的に）貧困」なのだ。

前置きが長くなりましたが、板橋フォーラム実行委員会は、ボランティア振興、自治・協働の推進を目指し、2002年から活動している民間団体です。各種勉強会や講演会・シンポジウム、調査研究活動等を行っておりますが、2017年、2018年と2年間にわたり「子どもの貧困」について、行政、実践者、学識経験者等を交えて学習を重ね、一方で、区民を対象にした公開型事業として「いたばし協働・市民フォーラム（第16回、第17回）」を開催し啓発活動等を行ってまいりました。それらの学習・事業・活動を通じて「子ども食堂」に着目し、その機能と役割、重要性と可能性を認識するにいたりしました。

そこで、2018年12月から2019年2月にかけて、板橋区内のすべての「子ども食堂」（同時点）の運営者の方々にヒアリングを行い、現状や課題、今後の展望や行政への要望等について聴き取り調査を行いました。あわせて、現在の板橋区の子どもの貧困対策、とりわけ「子ども食堂」に対しての施策が十分かつ効果的なものとなっているかも検証いたしました。

このような過程を経て、「子ども食堂」の継続的な活動を支え、その発展の障害となる課題を解決するための対応策の検討、取りまとめを試みました。

今般、「子ども食堂」へのヒアリング調査の結果ならびに検証・学習成果に基づく政策提案をまとめ、これまで第8号まで上程してきた板橋フォーラムブックレットの第9号として冊子化したものが本書です。

「子どもは社会の宝」というのは普遍的な真理です。また「子どもの悲しむ顔は見たくない」「子どもの笑顔ほど輝きを放つものもない」と、誰もが思っているはずです。子どもに責任はありません。いまこそ大人が智慧を絞るべきであり、私たちは誰から頼まれたわけではなく、独自に考え調査を始めました。重複する記述があると思いますが、何より子どもの未来を案じ、何とかしたいという一念で一区民が文章に刻んだものです。

本文が何らかの形で皆さまの目に留まり、その皆さまの共感と行動によって、一歩でも事が前に進むことを祈念し、本書を送ります。

子どもたちの未来のために

板橋区「子ども食堂」実態・状況調査報告 ならびに同調査を基にした政策提案

目 次

第1章 板橋区「子ども食堂」ヒアリング調査 – 「子ども食堂」実態・状況調査結果 –

はじめに	6
1 調査概要	
(1) 調査目的	7
(2) 調査理由	7
(3) 調査対象	7
(4) 調査方法	8
(5) 調査体制	8
(6) 調査時期	8
(7) 調査項目	8
2 調査結果（概要）	
(1) 現状（実態）	10
(2) 「子ども食堂」の開始	13
(3) 「子ども食堂」の今後の展開	14
(4) 行政への要望	16
(5) 始める方へのアドバイス	17
3 結果から見えてくる現状と課題	
(1) 現状	18
(2) 課題	18
(3) 「子ども食堂」に対する見方	19
(4) 「子ども食堂」のあるべき姿	19
(5) 実現するための方策	20
(6) 今後の目指す方向性（将来への展望・展開）	22
4 ヒアリング例の紹介	24
むすびに（協力していただいた方々への謝辞）	38

第2章 政策提案 —「子ども食堂」のヒアリング調査から見たこと—

1 「子ども食堂」に対する見方	40
2 「子ども食堂」に対する板橋区の取り組み	40
3 「子ども食堂」の目指すべき姿	41
4 課題	
(1) 全庁的な事柄	42
(2) 行政の各部署にまたがる事柄	42
(3) 主としてインターネット環境に関わる事柄	42
(4) 広報活動	42
5 具体的な対策	
(1) 全庁的な事柄	43
(2) 行政の各部署にまたがる事柄	44
(3) 主としてインターネット環境に関わる事柄	46
(4) 広報活動	47
6 他自治体での事例紹介	48
7 まとめ	49
※具体的な対策（「子ども食堂」継続と発展に向けた政策）【一覧表】	51

第3章 「子どもの貧困」に係るこれまでの取り組み

1 「子どもの貧困」への取り組みのこれまで	54
『第16回 いたばし協働・市民フォーラム』	55
『第17回 いたばし協働・市民フォーラム』	57
2 参加者からのご意見（募集結果）	59
3 『板橋未来プロジェクト』（ヒアリング調査前の事前提案）	64

第 1 章

板橋区「子ども食堂」ヒアリング調査
－「子ども食堂」実態・状況調査結果－

はじめに

板橋フォーラム実行委員会は、2018年11月23日に『第17回 いたばし協働・市民フォーラム「格差・貧困とこども（自治体）の未来～子どもの貧困私たちに出来ること～」』を開催し、その中で『子どもの貧困対策ならびに子ども食堂に関する板橋フォーラムからの政策提案』を行いました。

子どもの貧困については、

- ① 関係する各種機関・団体の「連携」
- ② 様々な（支援）情報の「周知」
- ③ 「自立支援強化」

および「子ども食堂」については

- ① 子ども食堂ネットワークの構築
- ② 子ども食堂の認知度向上策
- ③ 子どもの居場所（子ども食堂含む）マップ作成
- ④ 子ども食堂開設場所の支援

をあげました。

これらの提案を具体的で実態に即した提案にするために、板橋区の「子ども食堂」の運営者に対してヒアリング調査を行いました。さらに同ヒアリングにおいて「子ども食堂」を開設し、運営している方の熱い「思い」や今後の展望をお聞きし、併せて行政への要望等もお聞きすることができました。

本報告書は、「子ども食堂」を運営している方々からお聞きした「思い」をまとめると同時に、「子ども食堂」を必要としている人、区民の皆様、行政に携わっている方々、そして運営者の方々に板橋区の「子ども食堂」を広く知ってもらうためにまとめたものです。

本調査ならびに報告書が板橋区の「子ども食堂」の周知と広がりの一助となれば幸いです。

2019年3月

本調査ならびに報告書は、行政から依頼や要請を受けて実施したものではなく、あくまで調査の必要性を認識した当会が独自に手弁当で調査を行いまとめたものであります。

1 調査概要

(1) 調査目的

全国には、「子ども食堂」が 3,000 ヶ所以上出来ています。板橋区においても 16 ヶ所以上の「子ども食堂」が出来ていて、さらに数カ所が計画されています。このような動きがあるなか、板橋区にある「子ども食堂」の現状、開始時の様子、これからの展望、行政への要望等をまとめて、区民の皆様や多くの関係者にお知らせするとともに、「子ども食堂」の将来像を示し、具体化するための方策について提案することを目的としています。

(2) 調査理由

板橋区で「子ども食堂」が立ち上がり、現在も存続し、今なお増加している現状があるなか、「子ども食堂」を運営している方々に着目してインタビューを行いました。「子ども食堂」を立ちあげた理由や「子ども食堂」への「思い」など聞くことにより、地域の現状や地域での「子ども食堂」の役割を把握し、その必要性や存在理由を探ることは有意義だと思い、調査を実施しました。

(3) 調査対象

調査対象は板橋区内の「子ども食堂」の運営者としました。板橋区内の「子ども食堂」16 ヶ所、これから始める予定の「子ども食堂」1 ヶ所、また、参考として隣接する北区の「子ども食堂」1 ヶ所を対象にしました。

表 1-1 訪問先一覧 (2018 年 12 月 27 日～2019 年 2 月 11 日)

	子ども食堂名	場 所	訪 問	備 考
1	ケアポート板橋 かもめ子ども食堂	舟渡 3-4-8	12/27	高齢者介護施設
2	イリアソフェリチータことぶき子ども食堂	相生町 3-8	1/7	レストラン
3	福まね嬉子ども食堂	徳丸 3-29-2	1/8	自宅
4	まちカフェ	徳丸 3-1-22	1/9	集会所
5	聖マリアの家マリア保育園ごはん塾	高島平 8-21-11	1/11	保育園
6	地域リビングプラスワン	高島平 2-28-102	1/15	3,4 回/週
7	まいにち子ども食堂高島平	高島平 7-23-21	1/15	毎日
8	にこにこ食堂	坂下 2 丁目集会所	1/16	集会所
9	南蔵院こども会	蓮沼 48-8	1/19	南蔵院
10	前野町子ども食堂わくわくランド	前野町 3-6-10	1/21	デイサービス
11	ケアタウン成増子ども食堂たんぼぼ	成増 4-14-18	1/22	高齢者介護施設
12	ふれあい食堂	西台 1-13-12	1/23	信泉寺
13	あったかごはんの会	成増 1-12-4	1/25	まなぼーと成増

	子ども食堂名	場 所	訪問	備 考
14	こども食堂@よかや	板橋 1-31-8	1/28	蕎麦居酒屋
15	蓮根つながり食堂	蓮根 3-14-10	1/29	高齢者介護施設
16	坂下こども食堂	坂下 2-22-5	2/5	自宅
17	こども食堂 じっくりキッチン	富士見町 17-15	2/5	4/10 開催予定
18	発元気♥食堂	北区浮間 2-9-28	2/11	北区、個人宅

なお、今回のヒアリング調査では、開設されていることを把握出来なかったため、インタビューをしていない「子ども食堂」が区内に2ヶ所あります。

(4) 調査方法

「子ども食堂」の運営者または担当者のもとに伺い、「子ども食堂」を始めたきっかけ、立ちあげ時の苦労、現在の状態、今後の展望、行政への要望等についてインタビューを行い、その内容をまとめました。

(5) 調査体制

板橋フォーラム実行委員会に所属する 武井重雄、小野塚宗博

(6) 調査時期

2018年12月27日～2019年2月11日

(7) 調査項目

板橋区の「子ども食堂」を把握するために、調査を行なった主な項目は以下の通りです。

表 1-2 調査項目一覧

	調 査 項 目
1	基本情報
	日時、場所、対象者名（面談者）
2	基本的な問い（属性）
	子ども食堂の名称、場所(住所)、年齢（世代）、性別
3	「子ども食堂」の開始
	1)始めた「きっかけ」
	2)始めた時期
	3)克服しなければならなかったこと
	4)開始時、何を準備しましたか（金銭面、場所、スタッフ、設備等）。
	5)新たに「子ども食堂」を始める方へのアドバイス

調 査 項 目	
4	<p>「子ども食堂」の現状</p> <p>1)利用者の人数 2)開催の回数、時間及び利用者の滞在時間 3)利用する方の種類 4)スタッフは、どのような方々ですか。 5)利用料金の設定金額 6)運営の仕方（考え方、仕方、スタッフ） ①開設した理由、②「子ども食堂」の内容や特徴、③心掛けていること、④運営の仕方について、⑤運営上のルールや利用者のルール、⑥スタッフへの要望、⑦抱えている課題と対策 7)利用者を感じていること</p>
5	<p>「子ども食堂」の今後の展開</p> <p>1)「子ども食堂」を維持・継続（キープ）していくための対策は何か。 ①提供しているもの（食事や居場所など）について ②支えている資金、支援物資（食材ほか）、スタッフについて 2)「子ども食堂」の今後の展開や方向性</p>
6	<p>行政への要望（子ども食堂の運営に関連した事項）</p> <p>1)「子ども食堂」を運営する上で、行政（社会福祉協議会、板橋区、東京都、国）に要望することは何ですか。 ①子ども食堂ネットワークの構築、②子ども食堂の認知度向上策、③子ども食堂開設場所の支援、④ワンストップの総合相談窓口、⑤子ども食堂開設・運営に関する物的・経済的支援、⑥行政（社会福祉協議会、板橋区、東京都、国）への要望</p>
7	<p>その他</p> <p>1)子ども食堂に来て欲しい人や家庭について 2)リスク管理について、保険等 3)子ども食堂と地域との連携について</p>

2 調査結果（概要）

（1）現状（実態）

2019年2月時点で把握している限りですが、板橋区内16ヶ所で「子ども食堂」が運営されています。新たに「子ども食堂」が3月に1ヶ所（徳丸1丁目）、4月に1ヶ所（富士見町）でスタートします。

なお、ヒアリング調査を実施した18ヶ所（板橋区17ヶ所、北区1ヶ所）の「子ども食堂」の現状は以下の通りです。

1) 「子ども食堂」の役割

「子ども食堂」を始めた方は、それぞれ「思い」をもって運営に携わっています。「子ども食堂」の趣旨や役割を推察した大まかで主観的な分類になりますが、イベント的な要素のある「子ども食堂」から支援的・救済的な要素のあるところまで様々でした。大まかに分類してみると、開催頻度が多くなるにつれて、支援的・救済的な要素が多くなるように見えました。

大まかな分類	数	比率	備考
イベント的	7	39%	
中間的	4	22%	
中間的・支援的	3	17%	中間的位置付け、支援的要素あり
支援的・救済的	4	22%	支援的位置付け、救済的要素あり
合計	18	100%	

2) 「子ども食堂」の開始時期

開始年別に「子ども食堂」を数えてみました。2018年から「子ども食堂」が急に増加しているのが分かります。

開始年	箇所
2013年	1
2014年	0
2015年	1
2016年	3
2017年	3
2018年	8
2019年	2
合計	18

インタビューが終了した2019年2月11日時点で、「子ども食堂」の継続期間は、1ヶ月の所から5年10ヶ月の所までと幅がありました。

3) 「子ども食堂」の開催頻度

「子ども食堂」の開催頻度は、毎日から月1回まで、幅があります。開催頻度別に、数を数えてみました。

頻度	箇所
1回/月	7
2回/月	7
1回/週	2
2~6回/週	1
毎日	1
合計	18

月に1,2回開催している「子ども食堂」が9分の7(77%以上)を占め、週に1回以上が4ヶ所あり、特に頻度の多い所が2ヶ所在りました。その内1ヶ所は毎日でした。

4) 「子ども食堂」の開催場所

板橋区の「子ども食堂」は様々な場所で開催されていました。

開催場所	数	備考
個人宅	4	自宅他
NPOの施設	2	運営主体が法人
お店	2	
私的施設	5	介護施設など
公的施設	3	集会所等
宗教施設	2	寺など
合計	18	

5) 利用人数

利用人数は「子ども食堂」によってかなり異なります。つまり「子ども食堂」が対象としている利用者を絞っているのかいないのか、開催の知らせが十分にアナウンスされているのかどうか、開催頻度の関係、部屋の広さ、開催する側が準備できる量など様々です。また、同じ「子ども食堂」でも、開催日によっても違います。1回の利用人数は多いところで100人近くなったり、少ない所で数人だったり様々でした。

6) 利用料金

子どもの利用料金は、無料か 100 円が多いです。大人は 300 円が多く、500 円の場合も有ります。一律 1 食 100 円あるいは 300 円としている所もありました。3 食提供している所では、子どもは朝、昼、晩ともに無料で、支払い可能な大人は朝、昼、晩でそれぞれ 100 円、200 円、300 円でした。

子どもの料金を無料にするか有料にするかで考え方が別れます。無料にした場合、子どもにとってハードルがなくなり、食事をとり易くなります。一方、有料にした場合、子どもがお金を払うことによりその対価として食事がとれることを理解すると共に、提供する側にはお金をもらう価値のある食事を出しているという気持ちを示せます。

7) スタッフ

スタッフは「子ども食堂」を運営する上で、重要な要素です。おおむね、スタッフは充足していました。しかし、一部の「子ども食堂」では募集の仕方が上手くないためにスタッフが集まらなかったり、運営者との相性が合わなかったり、集まっても長続きしないなど問題点が挙がりました。3 年くらい続けている「子ども食堂」では、参加する子どもの世代交代があるとともに、中核スタッフの親御さんのなかに交代が発生しているとのことでした。ボランティアスタッフの定着の問題は常にあるようです。

8) 利用者

幼児からシニアまで、様々な世代の方が「子ども食堂」を利用しています。小学生が最も多い利用者でした。続いて、その親御さん（ママ）です。「子ども食堂」自体が、子どもとその親を対象に考えているところと誰でもウエルカムという姿勢のところがあるようでした。同じ世代が集まっている「子ども食堂」の運営者は「今後参加する世代の幅を広げたい」としていました。

9) 運営

話を伺った範囲ですが、ほとんどの「子ども食堂」は赤字でした。良くてとんとんです。「子ども食堂」がバックに介護施設運営会社や寺院などを持っている場合は、赤字分を補てんしてもらっていました。一方、個人で始めた方は、「知恵」を絞って大きな負担にならない程度に赤字分を抑えていました。例えば、コスト削減のためにメニューは 1 種類で、毎回肉抜き「野菜カレー」にしていました。

10) 「子ども食堂」利用者のエリア

「子ども食堂」を利用する方の所在地は当該の小校区及びその周辺の小校区がほとんどです。なかには区外からその「子ども食堂」に来る方もいました。

11) 「子ども食堂」利用者の制約

「子ども食堂」を利用する方の受入れは、子どもだけに限定しているところから、来る方は基本的に全て受入れるところまで在りました。しかし、ほとんどの「子ども食堂」は、「来る方は拒まず」の姿勢でした。

(2) 「子ども食堂」の開始

「子ども食堂」を開始したころの様子について話を伺いました。

1) 始めたきっかけ

始めたきっかけは運営者によって様々ですが、3,4年前から「子ども食堂」のことが、テレビや新聞紙上で取り上げられ始めました。具体的には元祖と言われる大田区の「気まぐれ八百屋だんだん 子ども食堂」や先駆的な豊島区の「要町あさやけ子ども食堂」などです。板橋区で「子ども食堂」を始めた人のなかには、始める前に要町の「子ども食堂」へ見学に行った方もいました。

看護や介護などの福祉関係の仕事に従事していて、地域貢献の一環として介護施設内で「子ども食堂」を始めたり、実施可能性を検討して自宅や集会所で始めた方もいました。

また、永年、子どもや若者のために課外活動や学習支援のボランティア活動をしてきて、「子ども食堂」を始めた方もいました。

幾つかの「子ども食堂」は2016年2月に大東文化大学で開催された「子ども食堂」に関するセミナーに参加し、それをきっかけにその年の3月,4月には「子ども食堂」を立ち上げていました。

2) 克服しなければならなかったこと

事業を立ち上げる場合、「ヒト」「モノ」「カネ」が必要ですが、「子ども食堂」の場合、「モノ」ではなく「場所」です。自宅や施設に開催するためのスペースが有る場合は問題ないのですが、無い場合は公的施設を利用することになります。例えば、集会所を利用する場合、調理設備が無いので、コンロで温めるだけになります。その場合、前日から自宅などで料理の前処理をして当日は温めるだけにしていました。30人分の料理を集会所に運搬するのも大変です。お弁当形式にして集会所に持ち込んでいる方もいました。

もう一つの問題は、資金です。立ち上げる場合、初期費用が発生します。既存の

ものを使用するにしても費用が発生します。自宅を改修したり、スケルトンの状態から内装、調理設備、食器棚、椅子、テーブルなどを用意して始めた方がいました。資金は、自己資金かクラウドファンディングなどで確保していました。ただし、クラウドファンディングの場合、情報発信力と共感性に関係するので、やってみないとどのくらい集まるか分かりません。

3) 開始時に準備したこと

新たに始める「子ども食堂」の存在を周りの方々に、知ってもらわなければなりません。無料かあるいは低料金で食事を提供し、併せてくつろげる居場所が在ることを知ってもらうためです。多くの「子ども食堂」はチラシの配布、ポスターの貼付、SNSへのアップなどを行なっていました。チラシやポスター作りが初めての方は苦労されたようです。区設（町内）掲示板に掲載するためにはどうすればよいのか、チラシのコピーを安価にする方法はあるのか、保育園、幼稚園、小学校でチラシの配布が出来るのかなど分からないことが多々あり、広報活動で苦労されたようです。

(3) 「子ども食堂」の今後の展開

1) 「子ども食堂」を維持・継続するための対策

今後へ向けて「子ども食堂」を維持・継続するために、それぞれの「子ども食堂」で対策を講じようとしていました。

表 2-1 維持・継続するための対策

	対 策
1	ボランティアスタッフへ交通費の支給
2	食材の調達先の再検討
3	公的助成を最大限試み、「食」の充実を図る。
4	スタッフの幅を広げるために元気なシニアを求める。
5	併せて行なっている「学習支援」を強化
6	開催頻度を上げる。コーディネーターの育成を図る。
7	「シェルター」的役割を担う。
8	公的資金を獲得して、必要な道具（台車）を購入する。
9	スタッフの世代交代を見据えた対応
10	「美味しい食事」「くつろげる居場所」にプラスアルファを検討
11	入居者向け食事を子ども向けにアレンジする。
12	子ども、スタッフを増やす為の対策を検討
13	「学習支援」を行なう組織との連携

14	スタッフ、食材の調達、自転車の駐輪など問題を解決する。
15	補佐するスタッフ（右腕）の確保
16	考え方の合うスタッフを気長に探す。
17	子どもとの絆を大切に、信頼関係を維持・継続していく。
18	食品衛生管理者などの資格を取得する。

「子供食堂」を継続・維持していく上で重要なことは、衛生管理です。事故が発生しないようにするために、手洗い、食器や食材の管理、調理する人の体調管理など、常に細心の注意が必要です。

2) 今後の方向性

すべての「子ども食堂」はこれからも現状を維持・継続して、より長く続けたいと思っています。さらに複数の「子ども食堂」は今後の展望として、幼児からシニアまでと幅広い世代を対象にして、多世代の交流を考えていました。「学習支援」と「子ども食堂」の連携を考えているところもありました。例えば、i-youthの「学習支援」の後、「子ども食堂」で「食事」を提供するような支援をイメージしていました。そのためには、官と民の協働が重要だという意見でした。

(4) 行政への要望

「子ども食堂」の運営者から挙げた行政への要望事項は以下の通りです。

表 2-2 行政への要望事項 (1)

	要 望 項 目
1	全庁的事柄
	社会的位置づけの向上促進
	ネットワーク構築
	ワンストップ総合相談窓口
2	行政の各部署にまたがる事柄
	後援による支援
	支援金の創設
	駐輪場の許可 (対象食堂のみ)
	チラシ配布 (対象食堂のみ)
	区設 (町内) 掲示板の利用 (対象地域のみ)
	集会所利用 (対象地域のみ)
	空き家情報共有
	パトロールでの巡回 (対象地域のみ)
3	インターネット環境に関わる事柄
	運用ハンドブック
	インターネット掲示板の設置
	パソコン等ソフト面への人的サポート

なお、「子ども食堂」の運営者から話を聞きながら、上記以外にインタビューをしていて気付いた行政への要望事項を加えます。

表 2-3 行政への要望事項 (2)

	要 望 項 目
4	広報活動
	講演会・講習会の開催
	「子ども食堂」に関連する映画鑑賞会

(5) 始める方へのアドバイス

既に「子ども食堂」を始めた方々は、表現は違いますが、内容は同じことをおっしゃっていました。それをまとめると、以下のような事です。

開催頻度、受け入れ人数（定員）などハードルを上げずに、可能な範囲で「子ども食堂」を始めてください。無理をしないことです。すでにオープンしている方や賛同している協力者のアドバイスに耳を傾けて、適宜多くの人を巻きこんでください。

継続していくことが、肝心です。枯れることのない情熱と途切れることのない行動力を源に、ご自身がイメージしている「子ども食堂」のかたちに徐々に近づけて行ってください。

3 結果から見えてくる現状と課題

(1) 現状

板橋区で2013年に先駆的な「子ども食堂」が生まれました。2016年2月に大東文化大学で子どもの貧困に関する「子ども食堂」のセミナーが開催され、受講した方のうち何人かが、前野町、成増、蓮根などで「子ども食堂」を始めました。2018年には「子ども食堂」が8ヶ所で始まり、2019年1月に区内で1ヶ所オープンをしています。さらに3月、4月に開設が予定されています。

板橋区内の「子ども食堂」を16カ所以上訪問しましたが、開設時の状況、運営者の考え方やこだわりなどが異なるため、同じような「子ども食堂」は一つとしてありませんでした。開設場所が自宅なのか、施設内の空きスペースなのか、集会所等の公的施設なのか、スタッフの集まり状況はどうなのか、開設資金や運営資金をどのように手当しているのか、すべて自前なのかそれとも補てんするバックがあるのか、調理設備があるのか無いのか、食器棚、テーブルや椅子の手当をする必要があるのかどうかなど、様々な課題をクリアしながら、あるいは抱えながら「子ども食堂」は運営されています。

共通する点は「困難を抱えている子供達を何とか支えたい」との運営者の「思い」でした。板橋区には開始して間もない1年以内の「子ども食堂」が10ヶ所と多いですが、徐々に存立する基盤を整えつつあります。

(2) 課題

「子ども食堂」を始める際のハードルは、初期費用の工面です。板橋区の場合、残念ながら初期費用に関する助成はありません。自分で用意するか、支援者から寄附金を募るしかありません。

「子ども食堂」を一旦スタートした場合、どの運営者も維持・継続することを願っていますが、共通している基本的課題は、「ヒト（スタッフ）」「モノ（食材）」「カネ（運営資金）」です。そのため、運営者は様々な工夫をしています。

スタッフが充足している「子ども食堂」と不足しているところと様々でした。開催頻度、運営の仕方、利用者の人数によって求められ、スタッフの役割も異なります。求められるスタッフは、長続きする人、運営方針をよく理解している人、信頼できる人、任せられる人、右腕になってくれる人達です。

食材の調達は、運営者の考え方によります。極力コストを抑えようとするか、それとも質の高い食材を可能な限り選んで、美味しい料理を提供しようとするかです。低く抑える場合は、フードバンクの利用、お米の寄附、商品価値の低下した野菜等の無償提供を受けるなどの方法があります。

会計的には、多くの「子ども食堂」が赤字です。公的な支援だけでは足りないので、食事代を徴収して負担を少なくしています。個人で「子ども食堂」を開いている所ではマイナス分を自己負担し、施設内で開いている所では運営母体が補てんしています。板橋区の金銭的支援は他の自治体に比べてとても低いです。予算には限

りがあるので、地道に活動を続け、賛同して寄附をする支援者を増やし、将来的には自立を目指しています。

そのためには、「子ども食堂」を正しく理解し、存在意義を広く社会に認識してもらうような「空気」を区内に醸成する必要があります。

運営者は直面する困難に屈しないために、自身の情熱やバイタリティを持ち続けること、及び運営者を支える協力者や支援者をもつことが肝心かと思えます。加えて、行政の公的支援が不可欠です。

(3) 「子ども食堂」に対する見方

少子高齢化が進むなか、板橋区においても地元の課題の一つとして、年齢に関わらず、「独居」状態の区民が増え、それに伴う様々な問題が起こっています。地域の有志が集う場（＝「居場所」）の必要性を感じて「コミュニティ・サロン」のようなものが自然発生的に起こりました。特に、子どもについては孤食、人との交流機会の欠如（孤独）、学習機会や体験機会の喪失など、家庭や家族を取り巻く環境に問題があります。これらの課題を少しでも解消したいとの「思い」で、食事や居場所を提供する「子ども食堂」が2016年ごろから板橋区内の数ヶ所で出来てきました。

これらの課題は子どもに限らず、若者や大人そしてシニアなどあらゆる世代に共通しています。多くの方が「子ども食堂」は世代を問わず多世代が接することにより相互にプラスの効果を生み出す力を持っていることを認識しており、確信しています。このことは、子どもから癒しや元気をもらうというプラスの効果を利用者のみならず運営者にもあることから分かります。例えば、子どもとシニアが交流すれば、子どもは経験豊富な大人から考え方や対処の仕方を見聞きし、シニアは癒しやエネルギーを子どもからもらえます。シニアは同世代のシニアばかりで集うより、子どもと接する機会があるところへ行っただけの方がもっと元気になります。

「子ども食堂」が地域で運営されることによって、同時に多数の効用が生み出されるのです。

(4) 「子ども食堂」のあるべき姿

行政において各部署のテリトリー意識による“縦割り”を排し、「子ども食堂」を必要とする区民の意向を第一に考え、「子ども食堂」が持っている可能性（利便性、有効性、そして合理性）に着目して、区の各組織が、子ども、若者、大人、シニアと分けず、横断的に対応することが必要です。

1) 「子ども食堂」の姿

「子ども食堂」は名称のなかに「子ども」という言葉が入っていますが、利用する人は「子ども」に限らず誰でも参加できる「たまり場」、「集いの場」、「交流の場」です。求めに応じて、遊べる、お茶が飲める、お菓子を食べる、食事が出来る、開催イベントに参加できるというようなくつろげる空間（「居場所」）です。異なる世

代の人、様々な経験を積んだ人と接することによって、新しい体験の場になり、発見の場になり、学びの場になり、癒やしの場になり、ほっとできる場になったりします。子どもだけではない、若者だけではない、ママ友だけではない、シニアだけではない、いろいろな人が集う「子ども食堂」が良いのです。

多くの「こども食堂」が、今はママ友とそのお子さんの集まる「子ども食堂」でも、これからの展開として多世代交流を目指しています。

2) 板橋区の「子ども食堂」

板橋区には52の小学校があります。小学校区に少なくとも1ヶ所くらいは「子ども食堂」があれば、良いと思います。「こども食堂」が板橋区に分散して52ヶ所以上あることが当面の目標です。

(5) 実現するための方策

「子ども食堂」は、子ども、若者、親（大人）、シニアを同時に支える（潜在的）機能を持っています。様々な人が集い交流することで、共助の心や知恵が生まれ、各世代が持つ問題を解決するあるいは軽減する可能性を持っています。

板橋区の福祉関連予算は増加の一途をたどっています。限られた予算を有効に活用しなければなりません。「子ども食堂」は同時に多世代を支えることで、限られた予算に対する「パフォーマンス」の良さを持っています。

自然発生的に生まれた「子ども食堂」は現在、全国で3,000以上とも言われています。社会的貢献をしたい人が「子ども食堂」を始め、必要性を感じた人が集まっています。つまり、「子ども食堂」には社会的必要性があるということです。

このような機能を持つ「子ども食堂」を活かすには、「子ども食堂」の運営者、社会福祉協議会などの中間支援組織および行政（板橋区）の3者が協力しなければなりません。

1) 「子ども食堂」を支えるために（共通する基盤の整備）

ア 知ってもらうために（知名度をあげるために）

区内の「子ども食堂」は急速にその数を増やしています。しかし、まだ区民の方々が正しく「子ども食堂」の活動内容を理解しているとは言い難い状態です。

多くの「子ども食堂」がSNSを使って適宜、その活動内容を発信していますが、それと並行して、それぞれの「子ども食堂」が一般区民へ向け見学機会を作り、見学を呼びかけて知ってもらう努力が必要です。常に開かれた「子ども食堂」にして行く必要があると思います。

社会福祉協議会や板橋区は、「子ども食堂」を取り扱った映画を鑑賞する機会を作って理屈抜きで理解を促し、運営者と区民が集う会や運営者による「子ども食堂」の説明会の開催など、積極的に広報活動をすべきだと思います。

板橋区にはSNSによる情報提供、広報活動の充実をお願いしたいです。例えば、

板橋区のホームページで「子ども食堂」とキーワードを入力すると、板橋区にある「子ども食堂」の活動内容が分かるなどです。

イ 「子ども食堂」の役割（社会的機能の担い手）

1週間に1回以上開催している開催頻度の高い「子ども食堂」は、弱者を救済する社会的機能を担っています。このような「子ども食堂」は自立を目指していますが、社会貢献をしているので、一定の条件をクリアした場合、金銭的支援があってもよいと思います。実際、一例ですが不登校になったお子さんの一時避難所の役割を果たしたりしています。

開催頻度が月に1,2回の場合、イベント的要素はありますが、交流の場を様々な世代の方に提供しています。シニアが「子ども食堂」に参加することで、シニアは子どもと話をする機会を得たり、会話をしながら食事したりすることが可能になります。また、子どもにとっても、学校や「あいキッズ」とは異なる空間（居場所）を確保することによって、勉強抜きの解放された時間を過ごすことができます。言ってみれば、子どもの「オアシス」になっています。

ウ 様々な連携（「子ども食堂」相互、学校、スクールソーシャルワーカー等）

「子ども食堂」では対処できない事が、時々発生します。つまり、家庭環境が孤食、無摂食、ネグレクト、虐待などを想像させるような子どもがやって来た場合、「子ども食堂」間のネットワークを活かして、相談に乗ってもらい、状況を学校やスクールソーシャルワーカーに連絡して、最良の対応を行う必要があります。

エ マッチングの仕組み（出会い、融通、情報共有など）

現在、板橋区社会福祉協議会が中心になって、「子どもの居場所づくり支援事業」が進められています。この事業の一つとして「子ども食堂」を含めた居場所を提供する側と場所、スタッフ、食材、資金等を提供する側とのマッチングを図る機能があります。この事業の連絡会等を通じて、数年前に「子ども食堂」を立ち上げた方から始めたばかりの方へ対処法などのノウハウが伝授されたり、情報共有が為されたり、「子ども食堂」相互の信頼関係が生まれることが望まれます。

また、SNS上ではすでに全国規模の「子ども食堂ネットワーク」がアップされています。この中にもマッチング機能があり、このネットワークに登録すれば、食材やスタッフなどの支援を全国から受けられる可能性があります。

2) 始めるために（スタートアップ）

「子ども食堂」を始めようとするときに、障害となるのは「場所の確保」と「資金の確保」です。

ア 場所の確保

開催場所が自宅、お店、施設等で既に確保できている場合は問題ないですが、場所が確保出来ない場合、集会所等の公的施設を利用して「子ども食堂」を開くことになります。その際、利用上の制約があるので、制約の緩和をお願いします。

開催場所を確保できていても、手狭であったり、利用しづらかったりして、別の場所を探している場合もあります。空き家・空室情報の公開を求めます。

イ 資金の確保

「子ども食堂」を開始する場合、開設のための初期費用が掛かります。自身で用意できればよいですが、自身では用意出来ない場合でも、初期費用の助成があれば、「子ども食堂」を開設し易くなります。ちなみに、北区などのように初期費用を助成している自治体があります。

3) 維持・継続し、今後の発展のために

「子ども食堂」の運営は、ほとんどがマイナスです。運営者の方は知恵を絞り、可能な限り思いつく手段を行使して、マイナスの軽減・解消に努めています。開設したばかりの「子ども食堂」は運営基盤が弱いため、公的支援は必要です。しかし、今後、賛同・支援する方を増やし、より多く寄附を募って自立していくことを目指す必要があります。

社会福祉協議会は、個々の「子ども食堂」が出来ることは、「子ども食堂」に任せ、社会福祉の「中間支援者」の立場で、「子ども食堂」等の民間による福祉活動を後ろから支えて欲しいです。もっと「現場」の声を聴いて、方向感を持って主導したり、コーディネートしたり、後ろから支えたりする立場を打ち出して欲しいと思います。

板橋区には「子ども食堂」の誕生を促し、育成していくという指向があることを示して欲しいです。

4) その他の支援の仕方

ア 小中学校での「子ども食堂」(朝食、夕食の提供)

家庭の事情で朝食や夕食を摂れない子どもがいます。そのような子ども向けに学校内に「子ども食堂」を開設する方法も考えられます。これを実現するためには、金銭面、スタッフ、設備など多くのハードルが有ると思いますが、試しに1,2校で試行して見る価値はあると思います。試験的に行なってみれば、問題点を把握することができます。また、それは52小学校区に「子ども食堂」という目標へ一歩近づいたことになります。

(6) 今後の目指す方向性(将来への展望・展開)

少子高齢化が加速するなか、世代を問わず、区民へ福祉面でのサポートが必要です。特に、これからの時代を担う子どもたちへ最大限のサポートが必要です。そのようななか、子どもからシニアまでが集い、交流する「子ども食堂」の数を増やし、質を高めることは、心の安定・安心を与え、空腹を満たし、経験に裏打ちされた知恵を共有し、相互に助け合うことが可能になり、一石二鳥、三鳥、四鳥の効果があります。このような「子ども食堂」への予算措置は合理的で有効な予算投下だと思います。

そのためには、まず、「子ども食堂」のことを多くの区民の皆様に正しく理解し、認知していただき、物質的にも精神的にも支援・支持いただくことが重要だと思えます。そして、「子ども食堂」の存在意義を広く社会に認識してもらうような「空気」を区民の中に醸成することが必要です。そのために官・民が力を合わせて、積極的、具体的な行動をとる必要があります。

4 ヒアリング例の紹介

「子ども食堂」のインタビューは18ヶ所で行ないました。そのうち、①先駆的な所、②お店、③公的施設（集会所）、④寺院、⑤施設の5箇所をヒアリング例として、紹介します。

なお、インタビューは板橋フォーラム実行委員会の武井重雄と小野塚宗博が担当しました。

ヒアリング例1（地域リビングプラスワンおうちごはん・おかえりごはん）

ヒアリング内容	
1	「子ども食堂」の基本情報
	日時：2019.1.15 10:00～11:50、場所：高島平 2-28-1、対象者名：井上温子
	名称：地域リビングプラスワンおうちごはん・おかえりごはん、場所：高島平 2-28-1、世代：30代、性別：女性
2	「子ども食堂」の開始
	1) 始めた「きっかけ」 大東文化大学3年時に、高島平の地域活性化プロジェクトに参加しました。卒業後、同大学の職員となり、同プロジェクトで開設した「カフェグリーン」や「団地学生入居プロジェクト」の事務局業務を担当しました。学生時には、中板橋にあった「赤ちゃんカフェ」（コミュニティカフェ）でアルバイトを経験しています。 高島平にはひとり暮らしのシニアの方が多く、子育て世代も核家族化が進み、どちらも孤立しやすい状況です。地域に住む多様な人たちが出会う接点の場所が必要と考え、これまでの経験を活かして、2013年4月に世代や国籍、障がいの有無を超えて集える居場所を開設しました。
	2) 始めた時期 2013年4月に地域リビングプラスワンを開設しました。開設したころは、「子ども食堂」という言葉はなく、「コミュニティカフェ」といった言葉が多かったです。
	3) 克服したこと 「みんなでつくること」を大事にするため、最初、「地域リビング」は場所があるだけで、月に7回、みんなでごはんを食べるところからスタートしました。そのため、最初は収入がほとんどないので、半年間の運営資金としてクラウドファンディングを利用して約100万円を集めました。
4) 開始時の準備 現在の場所（高島平2丁目）をURから借りたときは、部屋はスケルトン（内装がなされていないコンクリートがむき出しの状態）で、内装・設備等の造作で合計約350万円掛かりました。家賃はURに値引き交渉をしました。借りた部屋がスケルトン状態だったので、厨房設備や家具類を購入し設置しました。運営は、場づくりに共感してくれる仲間が分担して担い、利用者に声をかけながら、輪を広げていきました。	

3	<p>始める方へのアドバイス</p> <p>課題を一人で背負わないことです。私が開設場所を選定する際、もっと広いスペースを借りたと思っていました。しかし、仲間は「小さく始めて、狭い！と言えるように活動を充実させていこうよ」とアドバイスをしてくれました。今思うに、それが正解でした。無理をせず身の丈にあったところから始めればよいと思います。</p>
4	<p>「子ども食堂」の現状</p> <p>1) 利用者の人数 予約者ベースで、1日に昼は15人、夜は20人位です。</p> <p>2) 開催回数、時間、滞在時間 「おうちごはん(昼)」は、週4回程度、「おかえりごはん(夜)」は週3回です。オープンしているのは10:00～20:30で居場所として出入り自由です。食事は、昼12:00～14:00、夜18:00～19:30の間で食べています。滞在時間は1時間～3時間くらいとそれぞれです。</p> <p>3) 利用する方 おかえりごはんは、乳幼児～高校生とその親が利用しています。大学生や大人がボランティアとして活動を担っています。 小学生以上は、一人で「地域リビング」に帰って来られるようになっています。 利用者の3割はひとり親家庭、1割は障がいのある方です。他にも、シニア、共働きの家庭、幼稚園や保育園の帰りの方などの利用者がいます。</p> <p>4) スタッフ ボランティアは、シニアが50%、20代～40代が40%程度です。ボランティアをコーディネートするコーディネーターを毎日1人配置しています。おうちごはんもおかえりごはんも、1回あたり平均ボランティア3人＋コーディネーター1人で運営しています。</p> <p>5) 利用料金 子ども100円、大人500円、親子500円（何人子どもがいても500円）</p> <p>6) 運営の仕方（考え方、仕方、スタッフ） 小規模な居場所なので、温かいアットホームな場づくりを大事にしています。嬉しいときは、みんなで喜んだり、悩みについては一人ひとりに寄り添っていき、子どもたちの可能性を広げていきたいと思っています。 食事を担当する方、利用者の対応をする方、開催時のコーディネーターなど役割分担がされています。 助成金は、その時々で活用できるものを申請してきましたが、事務量が増えるので、今後については検討中です。 現在、開設している「子ども食堂」は手狭で、もう少し広い場所に移りたいと思っています。一人ひとり、ゆっくり出来る空間を確保したいです。</p> <p>7) 利用者の印象 近所の人同士のつながりが生まれると、抱えている悩みが軽くなるだけでなく、楽しみも広がっているようです。居場所があることによって、「地域で子育て」がリアルに実現できることが私には印象深いです。</p>

5	<p>「子ども食堂」の今後の展開</p> <p>1) 「子ども食堂」を維持・継続（キープ） 基本的には維持・継続です。</p> <p>2) 「子ども食堂」の今後の展開や方向性 板橋区には 52 の小学校区があります。「子ども食堂」が小学校区に最低 1 つ、理想は、常設の居場所が、コンビニの数くらい増えていったら素敵だと思っています。</p>
6	<p>行政への要望（子ども食堂の運営に関連した事項）</p> <p>1) 「子ども食堂」を広く知ってもらうために、「子ども食堂」のマップやチラシを保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学、病院、児童館、あいキッズ、図書館、地域センター等行政施設に配布、掲示することで情報を届けていくことが必要ではないでしょうか。</p> <p>2) 月 1～2 回の「子ども食堂」への補助は始まりましたが、常設の「子ども食堂」への補助としては不十分です。課題を抱えている子は、常設の場が必要であり、常設の「子ども食堂」は、福祉的要素がとても高いので、賃料やボランティアをコーディネートする中心となる人の人件費に対して、補助を実施して欲しいと思います。</p> <p>3) 子どもの居場所づくり活動支援事業の担い手について、事業者を指定することなく、地域で活動している人たちを活かした運営にするなど再検討が必要だと思っています。</p>
7	<p>その他</p> <p>1) 子ども食堂に来て欲しい人・家族 家事や子育てなど、地域で日常をシェアしながら暮らしたい方</p> <p>2) リスク管理について、保険等 ボランティア保険に加入しています。</p> <p>3) 子ども食堂と地域との連携について 商店街に加入。夏祭りに出店等。 いたばしコミュニティスペース連絡会や子ども食堂との連携。 <ご寄付いただいている企業様や個人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オイシックス・ラ・大地株式会社様からお野菜のご寄付 ・エファール河村屋様からプリンのご寄付 ・板橋福祉工場様からパンのご寄付 ・中野製菓様からかりん糖のご寄付 <p>この他、地域内外の個人からの寄付も多数いただいています。</p>

ヒアリング例2（こども食堂@よかや 蕎麦居酒屋よかや）

ヒアリング内容	
1	「子ども食堂」の基本情報
	日時：2019.1.28 14:00～15:15、場所：蕎麦居酒屋よかや、対象者名：簗原敬介
	名称：こども食堂@よかや、場所：蕎麦居酒屋よかや、世代：40代、性別：男性
2	「子ども食堂」の開始
	1) 始めた「きっかけ」 「子ども食堂」が増えている中、無料とはいえ、ご飯が冷めている「子ども食堂」があると聞きました。飲食店が定休日に「子ども食堂」を開けば、様々な課題を容易にクリア出来ると思いました。温かくて美味しいものを廉価で提供し、皆で食事をする事で幸せを感じて欲しいと思いました。
	2) 始めた時期 2019年1月22日～。開催した1月22日（火）はお店の定休日でした。
	3) 克服しなければならないこと 課題は①食材の確保、②スタッフ、③駐輪スペースの3点です。①食材を購入する際、食材提供会社から「子ども食堂」の趣旨に賛同してもらい安価に提供してもらったり、賞味期限の近い食材を安く提供してもらいました。②スタッフはいろいろ検討しましたが、最終的に知人をお願いしました。③自転車の置場への誘導や並べ方の課題が残りました。
	4) 開始時の準備 金銭面は自腹で対応しました。開催場所はお店です。スタッフは知人4名をお願いしました。設備はお店のものを利用し、不足している食器はお店で今後使用することを考えて新たに購入しました。 「子ども食堂」をオープンするにあたり、豊島区の「子ども食堂」を見学したり、既に「子ども食堂」を始めている方に話を聞いたりしました。自分は「子ども食堂」で何をしたいのか、何のためにしたいのかを考えて、「決め事」（決めなければならないこと）に当たりました。「子ども食堂」をする余裕（時間・金銭）はあるのか？」と自問自答しましたが、半年後、「子ども食堂」をスタートさせました。
3	始める方へのアドバイス
	何のために「子ども食堂」を開催するのか、「子ども食堂」で何をしたいのか、目的を明確にすることだと思います。私の場合、目的は「みんなで食べるごはんは楽しいし美味しい」ということを「よかや」で分かってもらうことと、飲食店の「子ども食堂」を普及させることです。
4	「子ども食堂」の現状
	1) 利用者の人数 35人です。その内3分の1は親御さんで、子どもだけの人はいませんでした。定員は20名です。
	2) 開催回数、時間、滞在時間 開催頻度は月1回です。開催時間は16:30から19:30です。利用者は18:00から集まり、19:30

まで滞在していました。滞在時間はおおむね 1 時間から 1 時間 30 分です。

3) 利用する方

利用者はお店のある地元や周辺からきました。板橋区や北区の幼児（保育園・幼稚園）、小学生を中心に 35 名の方が来ました。このなかで 9 名のグループが後半の時間帯に来ました。すでに混でいたので「狭くてもよいですか」と話し、入店してもらいました。

4) スタッフ

スタッフは私（簗原さん）を含めて、5 名で対応しました。4 名は皆知人です。

5) 利用料金

子ども 100 円、大人 300 円です。子どもは無料を考えましたが、美味しい料理を提供するので、お子さんにも対価をもらうことにしました。

6) 運営の仕方（考え方、仕方、スタッフ）

ここで「子ども食堂」を開設したのはこの地域に「子ども食堂」がなく、飲食店でしかできない安価で美味しい食事を提供する「子ども食堂」をやりたいと思ったからです。

当店の様に定員 20 名では貧困解決には程遠いとは思いますが、多くの飲食店が店の休日を活用して「子ども食堂」を開けば、「子ども食堂」の輪が広がると考えました。

前職で経験した食品・食材に関する知識やノウハウなど、仕入れに熟知しているので、美味しいものを提供できる「子ども食堂」だと自負しております。

チラシやポスターで「子ども食堂」（定員 20 名）がオープンすることを知らせました。予約制はとらなかったもので、事前に 30 名分を用意しました。第 1 回目は考慮の末スタッフを知人をお願いしましたが、今後は地域のボランティアスタッフをお願いすることを検討したいと思っています。

食材の調達は食材提供者の協力を得て行いました。食材入手ルートを良く知っている強みを料理の美味しさに反映させています。

主な課題は①食材の確保（寄付、協賛）、②スタッフの確保（地元）、③自転車の駐輪（駐輪場への誘導）です。その他の課題は「着席までの導線（名簿記入）」「食後の滞在時間」「食器の返却方法」などです。

7) 利用者の印象

1 回目の「子ども食堂」に来た人は、本来、来てもらいたい人（食事に係ることで困っている子ども）と違うかもしれません。

月 1 回の開催で出来ることは限られていますが、今後も続けて「子ども食堂」が地域に在ることを当たり前にしたいと思っています。その為には「子ども食堂」の敷居を低くして、入りやすくする工夫が必要だと思っています。

5 「子ども食堂」の今後の展開

1) 「子ども食堂」を維持・継続（キープ）

「子ども食堂」を始めたばかりなので、1 回目で挙げた課題に対処していきます。特に、「スタッフ」と「食材」が重要だと認識しています。

協賛していただいた方々（企業）には感謝の気持ちを示す意味で、「子ども食堂」の様子をまとめた報告書を渡しました。報告書の作成は、自己満足に終わることないように、始め

	<p>る前から必ずやろうと決めていたことです。携わってもらった協賛会社や関係する人たちと最後まで情報共有をしていきたいです。</p>
	<p>2) 「子ども食堂」の今後の展開や方向性</p> <p>「子ども食堂」を開催していくなかで、発生した課題に対処しながら「美味しい食事」を提供して、訪れる子どもに幸せな気持ちになってもらう。これが原点であり、追及する目標です。又、飲食店の営業中に、お客様から「太鼓の演奏をやろう」「知人の落語家さんに声かけるよ」「ワークショップやろう」と、ご提案をいただいております。</p>
6	<p>行政への要望（子ども食堂の運営に関連した事項）</p> <p>1) 「子ども食堂」を開設するに当たり、板橋区役所の受付を訪ねました。どこを訪ねたらいいのかわからず、やっと教えてもらった部署の対応（助成金をもらいに来たのかという発言があり）が極めてひどいものでした。他の区、などと比較しても対応が良くありませんでした。「子ども食堂」のやる気をそぐような対応でした。今後は区へ相談に行こうとは考えておりません。自分の人的チャネルを駆使して詳しい人を探して相談します。</p> <p>2) 今回「子ども食堂」の立ち上げに当たり区の対応に接しましたが、丁寧に対応をする「総合相談窓口」の必要性を実感しました。</p> <p>3) また、公共の公園駐輪場を臨時で開放するなど、食堂運営者が地域住民に理解していただけるような駐輪場の施策を希望いたします。</p>
7	<p>その他</p> <p>1) 子ども食堂に来て欲しい人・家族</p> <p>私は「困っている方に来て欲しい」という気持ちを持っています。ポスター、チラシの配布、Web の利用等を通して、お店で開催している「子ども食堂」の存在を知ってもらうため、地道に努力を続けます。</p> <p>2) リスク管理について、保険等</p> <p>飲食店として保険に入っています。衛生面には手洗いなど最大限注意を払っています。</p> <p>3) 子ども食堂と地域との連携について</p> <p>2018年6月に「蕎麦居酒屋よかや」がオープンしました。お店がどこの商店会・町会に入るのかわかりません。残念ながら、商店会・町会に関連するイベントや人が見えてきません。</p>

ヒアリング例3（にこにこ食堂（坂下2丁目集会所））

ヒアリング内容	
1	「子ども食堂」の基本情報
	日時：2019.1.16 19:00～20:20、場所：ジョナサン蓮根店、対象者名：山田アキ菜
	名称：にこにこ食堂、開催場所：坂下2丁目集会所、世代：40代、性別：女性
2	「子ども食堂」の開始
	1) 始めた「きっかけ」 あるとき、会社の同僚から「山田さん、地元の板橋で「子ども食堂」をやらないの？やってみたら」と言われました。「子ども食堂」をやってみることを考えてみると、何とかやれそうだという思いが湧き上がり、ママ友に声をかけるとすぐに6名の賛同が得られました。さらにママ友のご主人たちから協力を得ることができました。基本的には、「お金をかけずにやれる範囲でやろう」と考えました。8年前に「らでっしゅ・ぼーや」に勤めていた関係で、そこと「個人契約」（転売などの禁止条項などが記載）を結び、余った野菜の提供を受けることができるようになりました。メニューはこの野菜をメインにした「野菜カレー」を作ることにしました。場所は地元の集会所を利用することにしました。ただ集会所にはコンロしかないので、別の場所で下準備をして、集会所では温めるだけにしています。なお、お米は他の「子ども食堂」から提供を受けています。幸運なことに、炊飯器は以前の職場の同僚たちから1升炊きを2台プレゼントしてもらいました。直接的な出費はカレーと集会所の利用料金だけになったので、その分は自分が負担しようと思いました。
	2) 始めた時期 2018年7月です。
	3) 克服したこと（大変なこと） 食事はあらかじめ別の場所で準備するので、車での運搬が大変です。
	4) 開始時の準備 出費を最小限に抑えるためメニューを「野菜カレー」としたので、主な出費はカレールーと集会所の会場利用費です。あとはあるものを利用しました。
3	始める方へのアドバイス
	考えすぎずに、まず行動してみて、課題（問題）が上がったら、そこで対策を講じる。無理をしない。身の丈に合った「子ども食堂」を開いた方がいい。
4	「子ども食堂」の現状
	1) 利用者の人数 7月40人から始まって12月65人、1月は50人です。いずれも、スタッフを含みます。毎回40人から60人くらいが集まります。
	2) 開催回数、時間、滞在時間 月1回、第二木曜日に開催しています。
	3) 利用する方 子どもは、0歳児から18歳までが参加しています。親子連れがほとんどです。子どもだけで参加する子もいます。大人は25人くらいなので、半数近くは大人です。

	<p>4) スタッフ ママ友、ママ友のご主人やそのご家族（高校生など）です。利用者の方にも適宜、協力してもらっています。</p> <p>5) 利用料金 子どもは無料、大人 300 円、スタッフも 300 円です。</p> <p>6) 運営の仕方（考え方、仕方、スタッフ） 毎回「野菜カレー」です。具は野菜だけで、肉は入れていません。カレー以外に野菜の副菜を 2 品と果物も加えています。2 品はそのときある食材（野菜）を見て作ります。 特に、チラシの配布など外部に知ってもらうための活動は今もしていません。利用者はママ友から口コミで広がりました。直接「子どもの貧困」にはつながるかどうかわかりませんが、地元で「つながりの場」ができているように思います。働いているお母さんが多いので、月 1 回は食事のことを気にしないで、ママ友たちとの交流や情報交換の場になればと思っています、その意味では子育て支援でもあります。 心掛けていることは、無理をせず、やれる範囲で「子ども食堂」（「にこにこ食堂」）を開くことです。従って、回数は月 1 回なので負担にならないですし、メニューはいつも「野菜カレー」で経済的です。スタートの時から「あるものを持ち寄ってやっていこう」という姿勢は変えていません。 収入は「にこにこ食堂」の参加費で、集会所利用料とカレールー代を差し引くと、現在なんとか黒字になっています。 開催場所が集会所なので、宣伝活動が難しいなど公的施設を利用するうえでの制約があります。チラシの配布ができません。また、調理設備が無いなどです。</p> <p>7) 利用者の印象 皆さん、楽しんで参加されているようです。</p>
5	<p>「子ども食堂」の今後の展開</p> <p>1) 「子ども食堂」を維持・継続（キープ） 現在、金銭面で黒字化しているので、今後もやって行けると思っています。食事は今のところ毎回「野菜カレー」と野菜の副菜 2 品です。場所は当面坂下の集会所を使用します。地元の坂下に自由度があり、もう少し制約の少ない手ごろな空き家や空きスペースがあれば、将来、地元の坂下で多世代交流の場を作りたいので、開催場所の検討をしたいと思えます。</p> <p>2) 「子ども食堂」の今後の展開や方向性 現在（2019 年 1 月）、「子ども食堂」（「にこにこ食堂」）はほぼ軌道に乗っています。当面は今のやり方で「子ども食堂」の運営を行っていくつもりですが、将来的には、世代や性別に限らず、参加される方の範囲を広げて、高齢者や困っている子どもさんなどできるだけ多くの人たちに来てもらい、多世代交流の場にしたいと思っています。</p>
6	<p>行政への要望（子ども食堂の運営に関連した事項）</p> <p>1) 「子ども食堂」間のつながりや行政（社協）とのつながりも大切だと思いますが、一方で、SNS を通じて、「子ども食堂」に高い関心を持っている若者（大学生や高校生）とつなが</p>

	<p>るのも大切です。卒論のテーマに「子ども食堂」を選んで、話を聞きに来たり、体験したりする大学生が増えています。「子ども食堂」の認知度を上げる意味でも、世代間の交流や認識を共有する意味でも、「社会とのつながり」という意味でネットワークは重要です。</p> <p>2)「子ども食堂」の会場が集会所など公的な場所でも、ビラ配りや町内掲示板での掲載など、認知度を上げるための行動を認めて欲しいです。</p> <p>3) 将来、多世代交流の場を考えた場合、地元坂下の空き家情報を知りたいです。</p> <p>4)「子ども食堂」を開設するうえで、どこへ相談してよいか分かりませんでした。多くの方が、相談窓口がどこにあるか分からない状態なので、とりあえず「ここに行けば、ここに相談すれば最初の第一歩が踏み出せる」ことを教えてくれる総合窓口が区民に十分周知されている必要が有ります。</p> <p>5)現在、何とか黒字になっていますが、必要な備品（台車）があるので、社協などの公的支援を受けたいです。</p> <p>6)「子ども食堂」が公的に認知されてない状態とはいえ、社会的ニーズはあるのに対応が充分でないのは、行政の「行政サービス」に対する考え方・取組みに問題があるのではないかと思います。</p>
7	<p>その他</p> <p>1)子ども食堂に来て欲しい人・家族 現在参加されている方たちは、ママ友の口コミで「にこにこ食堂」に集まった方ですが、今後はシニアの方、独居の方、シングル（マザー、ファーザー）の方など多世代の方に参加して欲しいです。</p> <p>2)リスク管理について、保険等 保険に入っています。行事保険は検討中です。</p> <p>3)子ども食堂と地域との連携について 「子ども食堂」を通じて、地元の人たちと交流を図っていければと思っています。</p>

ヒアリング例4（南蔵院こども会 南蔵院）

ヒアリング内容	
1	「子ども食堂」の基本情報
	日時：2019.1.19 9:00～10:20、場所：成増アクトホール ロビー、対象者名：佐々木令三
	名称：南蔵院こども会、場所：南蔵院、世代：70代、性別：男性
2	「子ども食堂」の開始
	1) 始めた「きっかけ」 2014年9月、前野町にある昌玲寺の住職から相談があると声を掛けられ、子どもの貧困に関心のあるお寺さんがあるので会ってもらえないかとのことでした。わたしは早速お会いし、お寺が「子ども食堂」をスタートさせたいと支援を求められました。最初から子どもを受け入れるのはハードルが高かったので同年12月から板橋区おとしより保健福祉センターが奨励している「南蔵院ランチ倶楽部」事業をスタートしました。 半月の準備期間を経て2015年6月「南蔵院こども会」の開始に漕ぎつけました。
	2) 始めた時期 2015年6月から月1回開催し、2016年4月からは後述のコアメンバーのお母さん達の提案を受け、月2回開催に変更しました。
	3) 克服したこと 一番の課題である周知については早い時期から地域の有力者の全面的な支援を得て、エリアである志村第二・第三小学校にチラシの全校配布が出来ました。ほかの子ども食堂がPRに苦戦している中でラッキーだったと思います。更に早い時期から参加してくれたお母さんが運営に積極的に参画、主催者の南蔵院、調理で支援を得ている東京家政大学和田教室、全体をサポートするNPOと共に協働運営型の「チーム・南蔵院」が組織されているのが大きな特徴となっています。
	4) 開始時の準備 メニューの立案が大学の学生さんからML（メーリングリスト）を介して送られます。それを受けてチームの調理担当が調理方法も含め微調整した後、決定します。それから食材をスーパーマーケットと地元の肉屋さんへ発注、HPでの予約受付などが行われます。調理チームはお母さん、学生、ボランティアと子どもも加わり凡そ15名です。業務としては会場の設営、配膳、子どもと遊ぶ、後片づけ、見送りなど沢山あります。
3	始める方へのアドバイス
	新たに「子ども食堂」を始める人に望むのは、思いをどう具現化していくのか、情熱を持ちそれを自分たちのカラーに染めていくことが長続きするコツではないかと思います。子どもはお客さんではありませんし、子ども達の選択に委ね、且つ主体性を持ってもらいたいですね。他の食堂を見学する場合は地域格差や食堂開設の目的などをしっかり踏まえて効果的に見学されたらよいと思います。
4	「子ども食堂」の現状
	1) 利用者の人数 利用者は1回70～100名とバラつきがあります。「南蔵院こども会」は働くお母さんの為に

HPで予約が出来るようになっていますが、予約が無くても誰でも自由に参加可能です。食事は受付時チケットを渡します、その日の食数把握と盛り付け量の違いを分けるために、幼児用、子ども用、大人用の3種類を発行しています。

2)開催回数、時間、滞在時間

2015年6月から月1回、2016年4月からは月2回開催しています。16:00から準備を始め、18:30が食事時間です。利用者の滞在時間はいろいろですが20:00終了です。開催日は、会場がお寺ということもあり法事や葬式のない友引の前夜としています。開催日は前述のチラシで年間の予定が決まっています。

3)利用する方

小学生とそのお母さんが多いです。小学校高学年のお子さんは、殆ど子どもだけで参加します。お母さんと一緒に乳幼児の参加もあります。

4)スタッフ

スタッフは、当初から参加されていて中核となっているお母さんたちと学生さんたちです。ここにきてボランティアの方も増えています。運営は自主性を重要視し合議により決定します。これからは小学生にも「チーム・南蔵院」のメンバーとして運営に携わってもらいたいと思っています。

5)利用料金

子どもと学生は無料、大人は300円（払える大人が料金を支払う）です。

6)運営の仕方（考え方、仕方、スタッフ）

- ①「食事」だけ提供するのではないことを示すために「子ども食堂」とはせずに、「南蔵院こども会」としました。
- ②「南蔵院こども会」の特徴は南蔵院とNPOにお母さん達が参画した協働運営であることです。食事の提供と共に、多様な応援団が読み聞かせ、音楽、英会話、理科の簡単な実験、アートセラピーなどの活動を行ってくれています。
- ③心掛けているのは自主性で、スタッフは自ら主体的に動くことを求めています。
- ④資金面では、利用料金だけでは赤字です。多くの方からの寄附、食材の提供がありますが最終的に不足があれば南蔵院が補てんしています。
- ⑤制約しないことでスタートし、自由に過ごしてもらえばと考えています。約束ごととして、「1. 元気であいさつ、2. 物を大切に、3. 食事の前には手を洗おう、4. いただきますのごあいさつ、5. 食事が終わったら片付けよう」があります。
- ⑥「チーム・南蔵院」が機能し協力し合える良好な関係が出来ているから長続きしている一番の理由だと思います。
- ⑦課題は沢山あります。夫々に真摯に向き合っていますし、これからも頑張ります。

7)利用者の印象

子どもがお客様になってしまうところは主催者として気になるところです。利用者の中には「300円払っているのだから食事する場所（席）があっただけの権利意識をあらわにする場面にも遭遇しますがスタッフは出来るだけの対応をしています。「譲り合い」や「気持ち良く場を共有」する文化を育てたいです。子ども達にはこれまで当たり

	<p>まえと思っていた「コミュニケーション（力）」の低下を感じます。特に高学年になるに従って対話の出来る子が少なくなってきたように思います。社会全体の課題でしょうか？それでも殆どの参加者は喜んでくれています！</p>
5	<p>「子ども食堂」の今後の展開</p> <p>1) 「子ども食堂」を維持・継続（キープ）</p> <p>4年近く「南蔵院こども会」を運営してきた実績があり、運営者が、「南蔵院こども会」をよく観察しているので、課題をすぐに察知し素早く対応（改善）しているようです。食事は献立・食材調達・調理の流れが確立されています。居場所はお寺のホールを利用しています。スタッフはお母さんたちが中心になり東京家政大学の学生さんの協力を得て上手く連携しながら、運営がなされています。</p> <p>2) 「子ども食堂」の今後の展開や方向性</p> <p>子どもの運営参加をすすめ、より自主的な「南蔵院こども会」にしていきます。今後は緩やかな世代交代も視野に入れる必要があるかもしれません。</p>
6	<p>行政への要望（子ども食堂の運営に関連した事項）</p> <p>1) 行政が進めるネットワークが実効性あるものになることを望みます。年数回の連絡会や「子ども食堂」のマップ化などは有効な予算の使い方だとは思えません。</p> <p>2) 教育委員会と子ども政策課などの連携が図れているのでしょうか。一つのチームとして、現状に向き合っていて欲しいです。学校の教育と福祉的側面を持つ「子ども食堂」に子どもを中心とした部署を跨いだ施策策定・実施が必要だと考えます、状況はかなり深刻だと認識しています・・・。</p>
7	<p>その他</p> <p>1) 子ども食堂に来て欲しい人・家族</p> <p>月2回の開催ですから貧困の子どもさんが来ているかどうか、はっきりとはわかりません。参加してくれているのは夫々の理由（貧困に起因しないかも知れない）がある訳で時間を掛けて可視化出来ればと考えています。大学・研究機関との共同研究が出来ればと考えています。</p> <p>2) リスク管理について、保険等</p> <p>保険に加入しています。</p> <p>3) 子ども食堂と地域との連携について</p> <p>常設ではありませんが、地域の方の協力を得ながら継続出来ているので、地域連携の一つにはなっているのかなと臆げに感じています。</p>

ヒアリング例5（子ども食堂たんぽぽ ケアタウン成増）

ヒアリング内容	
1	「子ども食堂」の基本情報
	日時：2019.1.22 11:00～12:20、場所：ケアタウン成増、対象者名：豊嶋ひとみ
	名称：子ども食堂たんぽぽ、場所：ケアタウン成増デイサービスエリア
2	「子ども食堂」の開始
	<p>1) 始めた「きっかけ」</p> <p>社会福祉法人である「ケアタウン成増」は主にシニア（高齢者）の方々に対してケアの事業を通して、社会的な貢献をしてきました。当法人では、社会的貢献という意味では、世代を問わず行っていくべきだと考えます。そのような意味で、お子さんに対してもできる限りケアをするのはやぶさかではないと考えています。場所や厨房等の設備、食器等はすでに施設内にあり、前向きに「子ども食堂」を検討しました。</p> <p>事前に他の「子ども食堂」（「あったかごはんの会」まなぽーと成増）へ見学に行き、運営のノウハウを学びました。スタッフについては、すでに「ケアタウン成増」には多くの方がボランティア登録をされていて、その人たちに「子ども食堂」開設の案内をしました。また、「支え合い会議」でもアナウンスをしました。さらに説明会も開きました。何人のボランティアスタッフが集まるか不安がありましたが、結果的には想定以上の20人が集まりました。</p>
	<p>2) 始めた時期</p> <p>2017年9月からです。</p>
	<p>3) 克服したこと</p> <p>イチから始めた他の「子ども食堂」に比べたら、とても恵まれていると思います。地域の皆さんに支えてもらっているのが助かります。ボランティアスタッフの募集に際し、最初は何人来ていただけるか心配でした。</p>
	<p>4) 開始時の準備</p> <p>「ケアタウン成増」は高齢者総合福祉施設なので、すでに厨房設備、椅子・机、食器等はあり、場所についてもデイサービス終了後の空きスペースを利用することができます。資金面でも利用料金（一律一人1食200円）では賄いきれない部分を施設側が実質負担しています。なお、負担軽減のためにも、公的支援は可能な限り受けたと思っています。実際、社会福祉協議会の福祉の森サロンに入っていて2万円／年、その他の金銭的助成を受けています。スタッフについては、すでに「ケアタウン成増」に繋がりのあるボランティアの方々「子ども食堂」の件で声掛けをして協力者を募集しました。</p>
3	始める方へのアドバイス
	<p>自分たちだけでやろうとせず、地域の人に声をかければいろいろ助けてもらえると思います。ここは、資金、場所、調理、テーブル、椅子等調度類など恵まれています。従って、何もないところから「子ども食堂」を始める方にアドバイスできることは特にありません。しかし、社会福祉法人が「子ども食堂」をスタートする場合なら、アドバイスできることがあると思います。</p>

4	<p>「子ども食堂」の現状</p>
	<p>1) 利用者の人数 15名（子どもさんがほとんどで、そのうち親御さんは1, 2名）です。入所の方がときどき来ています。</p>
	<p>2) 開催回数、時間、滞在時間 開催回数は2017年9月から2018年12月まで1回/月、2019年1月から2回/月（第2、第4水曜日）です。時間は17:40～20:00です。だいたい17:00ごろからお子さんが集まってきて、20:00まで「子ども食堂」にいます。20:00ごろ親御さんが迎えに来ます。</p>
	<p>3) 利用する方 利用者は地域の方々です。子どもさんがほとんどです。自転車の乗ってくる子もいます。多少の入れ替えはありますが、だいたい同じ子が来ます。小学生がほとんどです。初めて来た方には住所や連絡先、アレルギーの有無等を用意した書面に記入してもらっています。</p>
	<p>4) スタッフ スタッフは地元の人たちです。食事は施設の厨房で特養ホームの調理委託業者の方が作ります。従って、ボランティアスタッフの作業は、お金集めと受付、配膳、簡単なデザートづくりです。</p>
	<p>5) 利用料金 一律、200円/1食です。</p>
	<p>6) 運営の仕方（考え方、仕方、スタッフ） 「子ども食堂」を開設した理由は地元のためです。地元からご理解を得ることが大切だと考えています。 元校長先生に来ていただいて、17:00から「学習支援」を行っています。スタッフもシニアの方が多いのですが、家では孤食の方もいて、ここで皆さんと一緒に食事をして楽しそうです。心掛けていることは、地域のなかにあって地域のためになることです。 利用は事前予約制です。アレルギー等の対応はしていないので、お断りしています。資金面では不足分を会社（施設）から実質的に補ってしてもらっています。スタッフは施設に関連するボランティアに募集の話をしてメンバーを募りました。その結果、地域の方々が想定以上に集まりました。</p>
	<p>7) 利用者の印象 貧困の家庭の子どもさんが来ているかどうかは分かりませんが、来られるお子さんは1～2年生だったり、5～6年生だったりバラバラです。お母さんと一緒に帰ることになっているので、来れない子供もいるかもしれません。</p>
5	<p>「子ども食堂」の今後の展開</p>
	<p>1) 「子ども食堂」を維持・継続（キープ） 継続していきます。適宜、状況に対応しています。例えば、1月から月1回から月2回へ増やしました。 メニューは特養ホーム、ショートステイの方たちの夕食と同じ食事なので栄養バランスは問題ないのですが、子ども向けのアレンジをするかどうか検討しています。</p>
	<p>2) 「子ども食堂」の今後の展開や方向性 施設内に高齢者の方が来ているので、お子さんと世代間交流の機会があります。今後、この点についても意義があることなので「子ども食堂」（「たんぼぼ食堂」）で前向きに検討します。継続していくことが、利用者数の多少よりも大切なことだと思っています。</p>

6	<p>行政への要望（子ども食堂の運営に関連した事項）</p> <p>1) 困ったときに相談ができる関係や情報を共有できる関係が成り立つネットワークが必要です。「子ども食堂」と学校、あいキッズ、福祉事務所、健康福祉センター等とのネットワーク（連携）が支援する側で必要です。</p> <p>2) 「子ども食堂」を必要としている子どもさんに、「子ども食堂」（「たんぼぼ食堂」）の存在を知って欲しいです。「子ども食堂」は、安心して利用できる所であると情報発信をして欲しいです。</p> <p>3) 空き家、空きスペースなど地域情報が共有できるといいと思います。</p> <p>4) 総合相談窓口は初めての方には必要な機能です。</p> <p>5) 子ども食堂を立ち上げる人は、初期費用が必要です。初期費用に対する公的支援があれば、助かる人がかなりいると思います。</p> <p>6) 対応が難しいケース（お子さんが来た）の場合、エキスパートにつなげられる対応ルートの明確化が必要だと思います。</p>
7	<p>その他</p> <p>1) 子ども食堂に来て欲しい人・家族 本当に必要としている方が「たんぼぼ食堂」に来てほしいと思います。そのためにも「たんぼぼ食堂」の存在とその内容を地域の人にもっと知ってもらう必要があります。</p> <p>2) リスク管理について、保険等 施設として法人に対する保険に入っています。さらに、社会福祉協議会の福祉の森サロンに入っているのものでそこでも保険に入っています。</p> <p>3) 子ども食堂と地域との連携について 地域の方にボランティアスタッフとして「子ども食堂」（「たんぼぼ食堂」）に参加していただいています。本業である施設は常に地域との関係を大切にしてきました。「たんぼぼ食堂」がこれからさらに多世代交流、地域交流の場になっていけばいいと考えています。</p>

むすびに（協力していただいた方々への謝辞）

今回のヒアリング調査では、板橋区で「子ども食堂」を運営されている方に、ご多忙の中、快く貴重な時間をとっていただき、誠に有難うございました。どなたも嫌な顔をせず、質問に対して熱心に応えていただきました。インタビュー後半には「子ども食堂」に対する運営者の熱い「思い」をひしひしと感じました。

板橋フォーラム実行委員会の趣旨や活動内容を冒頭で簡単に説明し、特に最近の2年間は「子どもの貧困」をテーマに講師を招いて勉強会を開き、2年連続して「子どもの貧困」をテーマに講演会・シンポジウムを開催していることを説明しました。

インタビューの主な内容は「子ども食堂」の開設当時のこと、現在の状況、今後の展望・展開、そして行政への要望等です。

お話を伺った内容が上手くまとめ切れたかどうか分かりませんが、本報告書のかたちでまとめました。本調査が「子ども食堂」の次への展開に寄与できれば幸いです。

第 2 章

政策提案

— 「子ども食堂」のヒアリング調査から見たこと —

1 「子ども食堂」に対する見方

2013年までに開かれていた「子ども食堂」は全国で21カ所でしたが、この年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立しました。翌年には6人に1人という子どもの貧困率が発表されたことで、支援の機運は高まりを見せ、いまや3,000カ所を超えているともいわれています。

「子ども食堂」の運営主体は、個人、地域の人たち、NPO法人や民間団体、「子ども食堂」セミナーで一緒になった人、昔から関心があった人など実に様々です。誰もが気軽に運営に参加できる一方で、「ヒト」「モノ」「カネ」の面から見ると運営基盤の弱さを持っています。

しかしながら、「子ども食堂」には、子ども、若者、大人（パパ、ママ）、シニア、障がい者等多世代の人たちとの交流があり、多くの効用や気づきが生まれてきています。ここには「誰でも行ける「子ども食堂」がある」というだけで、多くの人の出会いの場があります。子どもはそこでの体験を通じて、貧困や孤立、虐待の連鎖から抜け出すキッカケになる可能性があります。

利用者にとっては「子ども食堂」が、「自分が行ける場所」「自分が行きたい場所」「いてもいい場所」になっていて、そこで「つながり」が生じることが重要です。「子ども食堂」が地域で長く運営されていくには、この“つながり”が不可欠なのです。

2 「子ども食堂」に対する板橋区の取り組み

板橋区では「板橋区次世代育成推進行動計画いたばし子ども未来応援宣言2025」を策定しています。その計画に基づく4つの基本施策を総合的に行う「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」で、子どもの視点に立った支援がスタートしていますが、その取り組みはまだ緒についたばかりです。平成29年7月、児童扶養手当受給者の対象者のうち1,000名にアンケート調査、関係する22団体を対象としたヒアリング調査からなる「板橋区ひとり親家庭など生活実態調査」を行っています。同年8月には「ひとり親臨時相談窓口」が開かれ、アンケートでは9割以上の方が「役に立った」と回答があったことを紹介しています。

一方で、平成29年4月には板橋区議会が「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置し、その後2年間にわたり活動が行われました。板橋区役所では、平成30年4月子ども家庭部子ども政策課内に「子どもの貧困対策担当係」が置かれました。庁内においては、子どもの貧困に関わる総合調整機関として横断的機能を持つ「子どもの貧困対策連絡調整会議」が設けられています。そして、福祉部では板橋区社会福祉協議会と連携して、子どもが安心して過ごせる「地域の居場所づくり活動」を展開して、子ども食堂や無料学習塾等の子どもの居場所づくり活動への支援を行っています。平成31年度に板橋区は子どもの貧困対策関連予算として、83事業に対して

9,051,980千円の予算を計上しています。

このように長期的な視点からの計画、区内の実態調査、組織整備等様々な対策を講じていますが、全国的に見ても「子ども食堂」に対しての支援をどこまでやるかについては、自治体によってかなり温度差があると言わざるを得ません。前述した「板橋区ひとり親家庭など生活実態調査」報告書でも、運営資金に関して『どの「子ども食堂」も収支が厳しく、運営費用の捻出に苦労していることであり、食材の調達や要望する声があった』ことに触れています。「子ども食堂」の継続には、安定した財源の確保が欠かせません。

1) 東京都及び板橋区が行なっている助成

現在、東京都及び板橋区内の「子ども食堂」の活動支援として実施している助成金（民間の社会貢献団体などを除く）は、東京都が「取り組み1回当たり10,000円（上限24万円）、多くの「子ども食堂」は、板橋区社会福祉協議会が設けている「福祉の森サロン」に登録して、活動費の助成（年間20,000円）を受けています。衛生管理も「子ども食堂」の運営維持には重要な要素ですが、自動的にサロン保険（保険料は板橋区社会福祉協議会が負担）にも加入することができます。

2) 自治体のホームページにおける「子ども食堂」の表示比較

インターネットで板橋区と隣接する各自治体のホームページを「子ども食堂」に関連した言葉で検索すると大きな違いがわかります。「子ども食堂」が、区内の学校区単位（小学校で52カ所）にまで点在してほしいと期待している立場からすると、他の自治体との比較では残念ながらかなり低位に位置づけられます。

3 「子ども食堂」の目指すべき姿

「子ども食堂」の名付け親といわれる近藤博子さんが「気まぐれ八百屋 だんだん 子ども食堂」をオープンしたのは2013年でした。この「気まぐれ八百屋 だんだん」のチラシには、『一緒にだんだんに食べに行こうよ、と子ども同士で誘いあって入りにくい暖簾をくぐって来てくれるような「居場所作り」をしています。子どもの悩みを聞いてくれるおじいちゃんおばあちゃんも食べに来てくれるようお声がけをして、最近あまり見かけなくなった、三世代の団欒を、地域全体で作り上げることが目標です』と書かれています。

ヒアリング調査で「子ども食堂」の運営者から多く聞いたのも「子どもだけではなく、シニアも、親子連れも、様々な人が一緒に交流することで、関係性が生まれ、つながりができる、そんな場所を作りたい」でした。どこの「子ども食堂」も、食堂＝恵まれない子どもたちが行く場所、というイメージを変えて行こうとしているようです。すでに「子ども食堂」から子どもを外している「食堂」もあり、最近で

は、地域のすべての子どもや親、地域の大人など、誰でもウエルカムとする対象を限定しない食堂が増えています。そして「食」だけでなく、学習支援、遊び場、交流の場等を設けることで、人とのつながりを確かめられる場を目指しているのです。

4 課題

以上のような認識のうえに立ち、今後とも「子ども食堂」が継続して運営していくにあたり、板橋区の現在の「子ども食堂」に対する取り組み（行政の組織、体制、運用、資金面の支援等）は十分とはいえないものがあると私たちは考えています。そこで、次のような観点で4つの項目を設け、「子ども食堂」に関連することを課題として取り上げました。

（1）全庁的な事柄

行政全体に関わるもので、一部部署で対応するには難しい、効果が少ないと思われる、全庁的な課題として取り上げ、組織・体制整備を行い、職員も含めて意思統一を図り実施が求められる事柄です。

（2）行政の各部署にまたがる事柄

現在、広範囲の行政サービスが区民に行われていますが、その適用・利用基準は画一的なものが見受けられます。ここでは「子ども食堂」に関連する事柄について、柔軟なルールや基準の適用を特定の地域に限定して実施してほしい内容を取り上げました。

（3）主としてインターネット環境に関わる事柄

インターネットを通じて行う情報の伝達や共有、そして多くの人とのコミュニケーションツールとしてもSNSの利用は欠かせません。インターネット環境を整備することは行政のあらゆる分野で必要です。「子ども食堂」に関わる各種の情報収集や運営者間の情報伝達等にも有効であり、利便性の向上、迅速性は格段に増すこととなります。

（4）広報活動

「子ども食堂」についてその内容、実態、取り組み、活動状況等を、利用者、運営者だけでなく、関心のあるすべての人に周知し、理解を深めてもらう等の広報活動は、「子ども食堂」の継続と普及さらには質の向上に寄与するものです。

5 具体的な対策

(1) 全庁的な事柄

1) 社会的位置づけの向上促進

ここ数年間で3,000カ所以上にも急増した「子ども食堂」ですが、いまだに「子ども食堂って?」といわれるほど社会的認知度は低いと思われます。ましてやその実態を知っている人はごく一部の人に限られているようです。広報活動の活発化などを通じて、行政全体が一体となって「子ども食堂」の役割や必要性をより多くの人に周知し、認知につなげ、社会的な信用を獲得することが欠かせません。「子ども食堂」の社会的信用が高まることは、本来「子ども食堂」が果たそうとしている役割の実現に確実につながるものと考えます。

2) ネットワーク構築

「子ども食堂」のネットワークは、相互に情報交換（寄付やスタッフの集め方、利用者への対応、難しい相談ごとの対処など運営に関わること等）や支援物資等をやり取りする機能が期待でき、「ヒト」「モノ」「カネ」の点で基盤の弱い「子ども食堂」にとって有効なツールになります。

さらに情報の共有と地域連携強化のためには、板橋区社会福祉協議会の支援を受け、育児・教育・医療・介護等様々な分野、世代が参加する情報連絡会を実現し、地域のネットワーク化を図ることが大切です。

また、「子ども食堂」運営者はもちろん、学習支援団体、行政（教育委員会、子ども政策課、福祉部等）など様々な立場の関係者が関わることによって、子どもに関する教育・福祉の問題に速やかに対処できると期待されます。

何れの場合もSNS上の活用がネットワークを構築する上で大切です。

3) ワンストップ総合相談窓口

前述したように「ひとり親臨時相談窓口」は平成29年8月13日に一日だけ開催されました。福祉事務所による総合相談、ハローワークによる就職相談など様々な分野の家庭のニーズに応えるために開設した窓口には56名の来場者があり、アンケートでは9割以上の方が「役に立った」と回答があり、多くのニーズがあったことがわかります。しかし区民向けには単発の一時的な相談窓口ではなく、常設でしかも、午後5時以降開いている総合窓口が必要です。いつでもどこでも相談できる総合窓口が常設されていれば、総合窓口は実際に困難を抱えている人に安心感を与え、頼もしい味方になります。また、早期の段階で相談できれば、問題が大きくなる前に対処できるので、当事者にとって喜ばしいことはもちろん、対処する側にとっても投入する時間とエネルギーをかなり軽減することができます。その分、対応する人は他の相談案件に対処するこ

とができます。相談に答える方（人）とSNS（IT）の窓口を並列（2way）に用意することを提案します。

「子ども食堂」のヒアリング調査でも、立ち上げ時の話として「どこに聞いたらいいかわからない」「何をしたらよいかわからない」「相談窓口がない」などの声を多く聞きました。総合相談窓口はこうした問題の解決につながります。相談窓口は行政と区民の接点であり行政サービスとして全庁的な課題です。また子ども支援や子育て支援に関わっている公的機関や民間組織・団体・個人などの情報を適切に収集したり、交流する場を行政や社会福祉協議会がコーディネートする仕組みも必要と思われれます。

（2）行政の各部署にまたがる事柄

1）後援による支援

運営者にとっては、「後援」を得ることができれば、行政のお墨付きを与えられた「子ども食堂」であると地域から認識・周知されることとなります。安心感をもって受け入れられことによって、地域住民や幼稚園、保育園、学校とのつながりや地元企業との関わりを深め、ボランティアスタッフ等多くの協力が得やすくなります。また、会場探しの負担も軽減されることが期待できます。さらに「お墨付き」が継続されれば、「子ども食堂」自身もその資質向上に努力していくことが望めます。このような「子ども食堂」があちこちにオープンしていけば、参入者の増加も見込めます。「後援」は強力な援軍になり、継続可能な「子ども食堂」が増えていきます。その結果、運営のノウハウを蓄積しながら活動が自然と広がっていきます。

2）支援金の創設

板橋区の「ひとり親家庭など生活実態調査」でも、多くの「子ども食堂」が、運営資金や食材の調達に苦労していることがわかります。残念なことに、現在、板橋区独自の支援金・助成金制度はなく、東京都の補助金制度をホームページで紹介しているのが現状です。「子ども食堂」の多くの方は、板橋区社会福祉協議会や一部の運営者は東京都からも補助を受けています。しかし、区内の多くの「子ども食堂」は赤字となっているため、自己負担、寄付などでやりくりしているのが実態です。衛生管理面か食品衛生責任者資格取得や保険への加入等は必要な要件です。

昨年、内閣府の調査でも「子ども食堂」に対する自治体の補助は政令市と東京23区だけでも4割を超えています。板橋区でも、近隣自治体で実施している立ち上げ資金、運営資金の支援を制度として設けることを望むものです。

3) 駐輪場の許可（対象食堂のみ）

ヒアリング調査で分かったのは、子ども食堂の利用者は二駅くらい先から自転車で来る子どもたちや親子連れも多く見受けられることでした。多くは1～2時間程度は滞在しています。しかし短時間でも入れ替わり多くの自転車が駐輪することになるので、子ども食堂の前は自転車で一杯になり、人が車道を歩くことになってしまう、自転車に子どもがぶつかるなどの事故や近隣の方々からの苦情などのトラブルも想定されます。最寄りの有料駐輪場への案内も可能ですが、出来るならば公共の施設（図書館、集会所、地域センターなど）の駐輪場を、「子ども食堂」利用者に限って認めることができれば想定されるトラブルを回避でき、運営者側も本来の「子ども食堂」の運営に当たることができそうです。

4) チラシ配布（対象食堂のみ）

農林水産省の全国アンケート調査では「学校・教育委員会の協力が得られない」との回答が30%に達していました。教育関係者や行政といった公的な組織から理解を得ることに課題を抱えているようです。「子ども食堂」の利用者の多くは小学生です。ヒアリング調査でも、運営者が地域の学校に対して「子ども食堂」開催のチラシの配布や校内に掲示を依頼したところ、学校からは断られたという事例を聞きました。

「子ども食堂」の告知手段としては、学校以外でも福祉事務所でチラシを配布してもらう方法や生活扶助費支給家庭への現況届などに同封するなど効果があると考えられます。学校も含め行政の各機関でも積極的な対応が望まれます。

5) 区設（町内）掲示板の利用（対象地域のみ）

行政の情報発信、そして区民の情報入手媒体として、区内2,000カ所以上の場所に設置されている区設（町内）掲示板は非常に有効なものとなっています。行政サービスは誰にでも公平、公正にという前提に対し疑う余地はありません。この区設（町内）掲示板に、対象地域に限り「子ども食堂」のチラシの掲示が可能であれば、開催日等の情報がより多くの人に届けられることになり、来訪の機会が大きく広がるという効果があります。

6) 集会所利用（対象地域のみ）

全国では約4割程度の「子ども食堂」は公共施設を利用しています。そして多くの「子ども食堂」が、開催日を第〇週、〇曜日と固定していますが、公共施設を利用する場合は、利用申請をして2か月前の抽選で利用の可否が決まることに

なります。現在の地域センター集会室や区民集会所の利用基準では、事前に開催日を決めることが難しく、決まった場合でも、チラシなどによる掲示、配布など開催の告知にもかなりの制約があるため、「子ども食堂」運営に関しては、利用基準の柔軟な運用、優先利用規定の創設や、運営費負担軽減のため会場費の無料もしくは減額措置等による対応が望まれます。

7) 空き家情報共有

こども食堂の運営者が持っている課題の多くは安定的な「会場の確保」です。「板橋区住まいの未来ビジョン2025－住宅白書－」によると、空き家の数34,800戸（平成25年調べ）、このうち「一戸建て」3,980戸が空き家となっています。通常こうした情報は所管課ごとに把握しているデータであり、区全体で連携、共有を図ることで初めて情報は生きたものとなります。情報の開示が行われることで、運営者にとっては必要とするタイミングで円滑に入手ができ、課題の解決につながります。

8) パトロールでの巡回（対象食堂のみ）

「子ども食堂」には、一食堂で利用者が数名～100名と大きな違いがあるものの、大半が幼児や小学生そして親子連れであり、夕食時間となる夕方から8時過ぎまで滞在しているため、帰宅時は暗い状態になります。多くの地域では「防犯ボランティア団体」や「防犯パトロール」等により自主的な防犯活動に取り組んで、児童を対象とした各種犯罪の減少に努めていますが、より大きな効果をあげるため「子ども食堂」の開催日だけでも、警察官が担当エリアの食堂周辺の巡回、開催場所への巡回連絡をしてもらうことによって、不審者、変質者による犯罪の予防効果が期待できます。

(3) 主としてインターネット環境に関わる事柄

1) 運用ハンドブック

「子ども食堂」を始めようとする人、運営している人、そして興味がある人にとって参考になる「子ども食堂」の運用ハンドブックを作り、インターネット上に掲載し、いつでもダウンロードできるようにすることを求めます。すでに、多くの自治体（札幌市、横浜市、静岡県、愛知県、明石市等）で「子ども食堂」を立ちあげるための「ハンドブック」を用意していたり、ダウンロードできるようになっています。また多方面から「子ども食堂」に支援を続けている一般社団法人全国食支援活動協力会でも「こども食堂あんしん手帖」「こども食堂 活動ガイドブック」（2種）などが用意されておりダウンロードを勧められています。

2) インターネット掲示板の設置

板橋区社会福祉協議会を核として、食堂運営者間のインターネット環境を整備し、相互に協力・相談できることになれば板橋区の「子ども食堂」のネットワークが構築されます。すでに板橋区社会福祉協議会が進めている「いたばし子ども食堂マップ」（仮称、紙媒体）も、今後はSNSなどのインターネット検索対応が可能にすることが望ましく、さらに全国レベルで整備されている「こども食堂ネットワーク」につながれば、利用者の利便性向上や行政側の構築負荷の軽減につながると思います。また、掲示板機能を設けることで、運営者同士の食材・調理器具・人的な支援、会場設営など、運営者特有の情報の交換・共有ができます。加えて困りごとの相談や助言なども可能となると思われます。

3) パソコン等ソフト面への人的サポート

「子ども食堂」開設前後に必要な告知用チラシ、ポスター作成やインターネット登録や補助金申請等の諸手続きは、開設作業と同時並行で進めていくことが必要となります。テンプレート等を作成しておくことで、デザイン等制作に不慣れ、不得意である人たちに対して強力なサポートとなります。ソフト面のサポート体制を整備しておくことは、食堂開設までのハードルを引き下げることに繋がります。

(4) 広報活動

1) 講演会・講習会の開催

「子ども食堂」は限られた場所、限られた時間で開催されているため、区民からは理解しづらい側面があり、誤解されている部分もあるようです。「子ども食堂」に関する講演会や講習会を実施することは、一般区民や興味のある人には正しい情報の提供となり、そして対象者に運営者までも含めることで出会いの場にもなります。

すでに全国各地でこうした取り組みは民間だけでなく、行政が主催している例は多く見受けられます。板橋区近郊の自治体（埼玉県、北区、戸田市、川越市、小平市等）でも多く実施され、いずれも市民、区民向けに「子ども食堂」の役割や必要性について理解を深め、地域で子どもやシニアを支えるという機運を醸成することを目的としているものです。愛知県では、県主催で子ども食堂の運営者、スタッフが抱える様々な問題の解決までテーマを広げた連続講座（今年度全3回）を開催しています。

2) 「子ども食堂」に関連する映画鑑賞会

板橋区立文化会館、小学校・中学校、集会所等で「子ども食堂」を含め「福

社」関連の映画を上映することで、多くの人が理屈抜きで目や耳そして心を通して「子ども食堂」を理解できます。「子ども食堂」は限られた場所、限られた時間で開催されているため、「子ども食堂」を知ってもらう映画による広報活動はよいツールであり、多くの人に口コミなども広がる効果が期待できます。

6 他自治体での事例紹介

今回の提案内容には含めなかったが、他自治体ではすでに導入（または導入の検討）している制度があり、板橋区でも検討に値するものとして①「ふるさと納税」の活用 ②「遺贈金」の活用 ③「子ども宅食」の実施 ④「フードバンク」の拡充が考えられます。

①「ふるさと納税」の活用

板橋区では平成31年度には、区内地域の活性化を図るとともに、区の特徴的な事業を区外へ広く周知するため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを開始することになりました。第一弾として3つ事業をあげていますが、「子ども食堂」事業は対象になっていません。すでに文京区では「ふるさと納税」の資金を食材の調達、スタッフ人件費、食料保存倉庫費用などの他に、「子ども宅食」関連費用にも充てています。また佐賀県、山梨県でも「子ども食堂」「子ども宅食」への支援を目的にした制度があります。

②「遺贈金」等の活用

高齢の単身者（65歳以上600万人）は今後ますます増加の傾向にあります。日本財団が行った高齢の単身者に対するアンケートでは、遺産の一部を社会のために役立ててほしいという方は50代以上で25%もいらっしゃるといいます。法律の整備が待たれるところですが、政令指定都市で約11億円になる調査もあります。一人暮らしの人が亡くなると、自治体は相続人となる遺族を探すことになり、この遺族が見つからない、受け取りを拒否した場合には「遺留金」として、故人の葬祭費などに充当したのち、少額ながらも自治体の預り金として保管され続けるため、その有効活用が果たせません。

③「子ども宅食」の実施

文京区では「ふるさと納税」サイトを使って、目標額の4倍以上の8,250万円の寄付が集まりました。これを原資にして「子ども宅食」が実施されています。就学援助や児童扶養手当の受給世帯を対象に食品等を配送して、これをきっかけにして必要な支援を行い、地域からの孤立を防ぐことを目的にしています。また江戸川区には、週に一度ほど子どもの食事に困っている家庭にボランティアが出向

いて食事を提供する「おうち食堂」という事業（買い物、料理作り、片づけ、食材費は区の負担）があります。世田谷区でも本年7月から同様の事業をそれぞれ「食のサポーター派遣」「子ども配食」と名付けてスタートします。

④「フードバンク」の拡充

板橋区では平成28年度より、家庭で余っている食品等を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設などに提供する活動を「フードドライブ」と称して続けています。平成30年の実績では区内7カ所で1,000点以上、約300kgの食材が区民などから寄せられました。同様の活動は民間でも行われていますが、「子ども食堂」の運営者の皆さんも多方面にアンテナを張って食材の調達（食堂までの運送手段には課題もある）をされています。

7 まとめ

このように様々な視点から、板橋区の「子ども食堂」に関わる施策の検証を行ってきました。一方では「子ども食堂」運営者の方々が熱心に語ってくれた熱い「思い」を忘れることができません。私たちはインタビューを終えて、運営者の方々に約束しました。「皆さんの思いが一つでも多く行政に届いて「子ども食堂」を利用される誰もが「少しずつでも動き始めた」と感じ取ってもらえるよう提案をまとめます」と。

板橋区議会の会議録検索で「子ども食堂」の言葉が初めて登場するのは、2014年9月の文教児童委員会でした。テレビで豊島区要町の「あさやけ子ども食堂」が紹介され、母子家庭の不登校の少女が食堂に来ているという取り上げ方でした。今から4年半前のことです。この間、区議会で「子ども食堂」を取り上げた質疑は62件（154発言）になります。

このヒアリング調査の実施中に『SDGs（持続可能な開発目標）先進度調査』で板橋区が全国8位に』とのニュースが入ってきました。評価された施策の中に「貧困の連鎖を防ぐため、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長する板橋の実現を目指す「いたばし子ども 夢つむぐプロジェクト」の実施」がありました。しかしながら、これまでの行政の動きは「歯がゆさ」を禁じえません。正直「検討」はもうたくさんで、いま求められているのは「実行」です。「子ども食堂」には子どもたちの笑顔が必ずあります。確実に届いているのです。子どもたちの笑顔を見て、元気もらい「また来てね」と笑顔で見送る運営者の皆さんがいるのです。このような皆さんの「思い」を16の要望事項にまとめました。一朝一夕には難しいことも多いかと思えます。しかし一日でも早く「少しずつでも動き始めました」と言えることを願っています。

【出典・参考資料】

- 1) 内閣府「国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて」（平成30年7月25日付）
<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/shien/pdf/about.pdf>
- 2) 厚生労働省局長発信「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」（平成30年6月28日付）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000306888.pdf>
- 3) 農林水産省「子供食堂と連携した地域における食育活動事例集」
（平成30年3月発行）
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/set00zentai.pdf>
- 4) 板橋区「板橋区ひとり親家庭など生活実態調査報告書」
（平成29年7～9月実施）
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/088/088306.html

具体的な対策【一覽表】 ※「子ども食堂」継続と発展に向けた政策提案

提案内容	内容説明	実施時期	進捗	効果	備考
全庁的課題	社会的地位向上促進		× ○	<p>①「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。</p> <p>②「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。</p> <p>③「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。</p>	<p>①「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。</p> <p>②「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。</p> <p>③「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。</p>
行政の各部署にまたがる事項	ネットワーク構築		○	<p>「子ども食堂」運営委員会、行政（教育委員会、子育て支援センター、NPO等）との連携を強化する。</p>	<p>「子ども食堂」運営委員会、行政（教育委員会、子育て支援センター、NPO等）との連携を強化する。</p>
	ワンストップ総合相談窓口		○	<p>ワンストップ総合相談窓口の設置を推進する。</p>	<p>ワンストップ総合相談窓口の設置を推進する。</p>
	後援による支援		× ○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	支援金の創設		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	駐輪場の許可（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	チラシ配布（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	区役（町内）掲示板の利用（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	集会所利用（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	空き家情報共有		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	パトロール巡回（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
子ども食堂	運用パンフレット		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	インターネット掲示板の設置		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	パトロール巡回（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	空き家情報共有		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	パトロール巡回（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	インターネット掲示板の設置		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	パトロール巡回（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	空き家情報共有		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	パトロール巡回（対象地域のみ）		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
	インターネット掲示板の設置		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>
広報活動		○	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	<p>「子ども食堂」の運営に、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。</p>	

※ 追加費用：費用は、NPO、ボランティア、市民団体等の協力を得る。

※ 実施時期：①「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。

※ 「〇」の表示は、「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援される。

※ 「×」の表示は、「子ども食堂」の存在が、行政・教育委員会、子育て支援センター、NPO等から支援されない。

第 3 章

「子どもの貧困」に係るこれまでの取り組み

1 「子どもの貧困」に係るこれまでの取り組み

(1) 子どもの貧困に関する学習活動（板橋地域政策勉強会）

日時	テ ー マ	講 師
2017. 2.11	板橋区の小中学校における就学援助の実態と子どもの貧困	三浦 康之さん（板橋区 教育委員会学務課長）
2017. 3.15	生活保護家庭等子供の貧困状況と貧困世帯への学習支援	近藤 直樹さん（板橋区福祉部 板橋福祉事務所長）
2017. 4.12	板橋で始動したフードバンク活動と生活困窮者（子どもの貧困）支援	藤村 行一さん（フードバンクいたばし代表） 利根川 徳さん（ワーカーズコープ東京 北部事業本部長） 戸口 祐輔さん（いたばし生活仕事サポートセンター支援相談員）
2017. 6.20	板橋区における子どもの貧困の現状と総合的な対応	榎木 恭子さん（板橋区子ども家庭部子ども政策課長）
2017. 9. 8	子どもの貧困とその連鎖への自治体の対応～未来へつなぐあだちプロジェクトとその取り組み～	秋生 修一郎さん（足立区子どもの貧困対策担当部長）
2017.10.24	子どもの貧困対策と市民にできる社会的養護	安藤 莖子さん（特別養子養子縁組グミの会 事務局長） 南雲 由子さん（区議会 子どもの貧困対策調査特別委員会副委員長）
2017.11.16	板橋区の子ども家庭支援の現状ならびに児童相談所設置に向けた取組みと課題	町田 江津子さん（板橋区 子ども家庭部児童相談所設置担当課長）
2018. 6.18	板橋区の調査と議会特別委員会の議論から見た子どもの貧困 ～その実態とこれからの具体的対応策～	竹内 愛さん、元山芳行さん、南雲由子さん（3人も区議会議員：子どもの貧困対策調査特別委員会所属）
2018. 9. 6	子どもの貧困、その現状と課題～行政・市民それぞれの思索と対応～	小田川 華子さん（首都大学東京客員教授・社会福祉学博士）
2018.11.12	板橋区の子どもの貧困対策元年のビジョンと対応～現状と課題、官民協働の取組みに向けて～	吉岡 利倫さん（板橋区子どもの貧困対策担当係長） 関根 真紀子さん（板橋区社会福祉協議会地域福祉推進係長）

(2) いたばし協働・市民フォーラム（公開型事業） ※次頁に概要（チラシ）

2017.11.23 『子どもの貧困・格差社会と自治体の対応 ～その現実 そして 連鎖のSTOPに向けて～』

講 師：木村 草太氏（首都大学東京教授）

シンポジスト：星野光弘氏（埼玉県富士見市長） 小田川華子氏（首都大学東京特任研究員）

森 弘氏（板橋区子ども家庭部長）中妻穰太氏（板橋区議会子どもの貧困対策調査特別委員長）

2018.11.23 『貧困・格差と子ども（自治体）の未来 ～子供の貧困 私たちにできること～』

講 師：湯浅 誠さん（社会活動家/法政大学教授）

シンポジスト：清水聖義氏（群馬県太田市長） 榎木恭子氏（板橋区子ども政策課長）

長瀬達也氏（板橋区議会子どもの貧困対策調査特別委員長）岩永理恵氏（日本女子大学准教授）

(3) 意見募集・政策提案

2018.11.23 「子どもの貧困」に係る参加者からの意見募集 ※いただいたご意見は 59 頁参照

2018.12. 3 『板橋未来プロジェクト』公表（「子ども食堂」へのヒアリング前の政策提案）

※64 頁参照

第16回 いたばし協働・市民フォーラム

いたばし

子どもの貧困・格差社会と自治体の対応

その現実そして連鎖のSTOPに向けて

■ プログラム ■

開会 13:00 (12:30開場)

第一部 特別講演 13:10

『公と私、権利と義務
～憲法による社会保障の精神～』

講師: 木村 草太氏
(首都大学東京 教授)



第二部 シンポジウム 14:50

シンポジスト: 星 野 光 弘 氏 (埼玉県富士見市長)

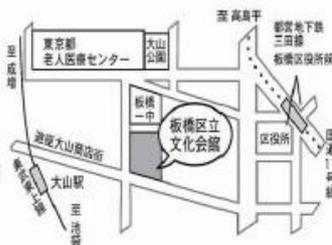
中 妻 稜 太 氏 (板橋区議会議員・子どもの貧困対策調査特別委員長)

森 弘 氏 (板橋区役所 子ども家庭部長)

小田川 華 子 氏 (首都大学東京子ども・若者貧困研究センター特任研究員)

コーディネーター: 鈴木 好 行 (板橋フォーラム代表)

会場案内図



東武東上線 大山 駅 : 徒歩2分
三田線 板橋区役所前駅 : 徒歩5分

日時

平成29年 11月23日 (木/祝)
13:00 ~ 17:00 (12:30 開場)

場所

板橋区立文化会館4階大会議室
板橋区大山東町51-1 TEL.3579-2222

- 参加費 700円 (学生無料)
- 申込方法 ①郵便番号②住所③氏名④電話番号 を明記のうえ、往復はがき・FAX・Eメールのいずれかにて下記までお申込み下さい。
※定員: 150名 (先着順)
- 申込・問合せ 173-0001 板橋区本町 24-1 いたばし総合ボランティアセンターM4
板橋フォーラム実行委員会 11/23 フォーラム申込係 あて
TEL/fax.03(5926)6388 E-mail itabashi-forum@live.jp

■ 主催 板橋フォーラム実行委員会 <http://itabashi-forum.com/>

■ 後援 板橋区 板橋区教育委員会

■ 開催にあたり ■

かつて日本は一億総中流社会と言われておりました。その後「バブル崩壊」「失われた10年」を経て、21世紀の日本は格差と貧困が拡大していく社会となりました。この問題は、単に家庭やお金の問題ではなく、次代を担う子どもの貧困、教育や雇用等あらゆる問題につながっており、さらには格差が固定され貧困が連鎖するという深刻な状況を生んでおります。そこで今回のフォーラムではこの問題にスポットをあて、(子どもの)貧困・格差の実態と自治体の対応について考えてみたいと思います。

今回 第一部では社会保障のおおもとを学ぶため 憲法学者の木村草太さんをお招きし講演をいただきます。第二部では、子どもの貧困対策の先進自治体である埼玉県富士見市長、子ども・若者貧困の研究者、そして板橋区から担当部長、議会の子どもの貧困対策調査特別委員長をお招きしシンポジウムを行います。

極めて今日的な課題である「格差」「貧困」に対して、その連鎖を断ち切るために市民・自治体は何ができ、どう取り組んだらよいのか。この機会に多くの皆様のご来場をお待ちしております。

■ 特別講演

講師 木村草太氏(首都大学東京 教授)

1980年横浜市生まれ。東京大学法学部卒。同大学法学政治学研究科助手、首都大学東京准教授を経て2016年から現職。専門は憲法学、公法学。

著書/共著に『憲法という希望』(講談社現代新書)、『憲法の創造力』(NHK出版)、『憲法の新手法』(沖縄タイムス)、『未完の憲法』(潮出版社)、『テレビが伝ええない憲法の話』(PHP新書)、『憲法の条件』(NHK出版新書)など。

■ シンポジウム

星野光弘氏(埼玉県富士見市長)

昭和32年富士見市生まれ。日本大学経済学部卒。不動産販売会社勤務を経て会社経営。併行して(社)東入間青年会議所理事長、地元小・中学校PTA会長、富士見市商工会理事、富士見市商店会連合会会長など、一貫して地域貢献活動に精励。富士見市議会議員(3期)、埼玉県議会議員(2期)を経て平成28年富士見市長初当選。

【富士見市における子どもの貧困対策とその取組み】

平成26年1月、国において「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されましたが、自治体レベルでいち早く動き出したのが埼玉県富士見市です。平成28年度に「子どものいる世帯の状況調査」を実施し、生活困難が予測される子どもや家庭の状況を明らかにし、同調査をもとに、平成29年3月、「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～」を策定しました。既に今年度からの5ヶ年計画をスタートさせており、今年10月には、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもが夢に向かってチャレンジできるよう、子育てワンストップサービスの『子ども未来応援センター』の設置を実現しました。さらに、同計画に基づき、経済的困窮に限らず、様々な生活困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に向けて、市全体で子どもの貧困に取り組む体制を構築中です。

小田川華子氏(首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター特任研究員)

大学院時代から10年間、京都にて路上生活者支援活動にかかわり、また、2000年ごろにフィリピンで貧困地域を2年間歩きまわり、貧困であることの厳しさ、そこから抜け出すことの難しさを実感。現在の研究テーマは若者の住宅困窮問題。2016年4月から現職。その他、武蔵野大学非常勤講師、NPO法人コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン伴走支援担当スタッフ。博士(社会福祉学)。

中妻穰太氏(板橋区議会議員・子どもの貧困対策調査特別委員長)

昭和46年宮城県仙台市生まれ。IT業界の様々な分野に携わった後、平成23年の板橋区議選で初当選、現在2期目。都市建設委員会委員長を歴任。民進党板橋区議会議員団副幹事長。高島平カンファークラブ主宰。

森 弘 氏(板橋区役所子ども家庭部長)

昭和36年静岡県生まれ。昭和59年板橋区入区、課長昇任時に豊島区(生活産業課長)に出向。板橋区に戻り、障がい者福祉課長、教育委員会庶務課長、人事課長、健康推進課長、選挙管理委員会事務局長を経て、平成28年4月より現職。

参加申込用紙 (FAX用)

FAX番号 03-5926-5388

郵便番号・住所	氏名
電話	E-mail
	〔所属等〕

第17回 いたばし協働・市民フォーラム

自治体

格差・貧困とこどもの未来

子どもの貧困 私たちにできること

■ プログラム ■

開会 13:00 (12:30開場)

第一部 基調講演 13:10

講師：湯 浅 誠 氏
(社会活動家/法政大学教授)



第二部 シンポジウム 14:50

シンポジスト：清水 聖 義 氏 (群馬県太田市市長)

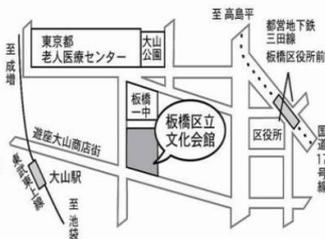
長瀬 達 也 氏 (板橋区議会議員・子どもの貧困対策調査特別委員長)

榎木 恭 子 氏 (板橋区役所 子ども家庭部子ども政策課長)

岩 永 理 恵 氏 (日本女子大学准教授)

コーディネーター：鈴木 好 行 (板橋フォーラム代表)

会場案内図



東武東上線 大山 駅：徒歩2分
三田線 板橋区役所前駅：徒歩5分

日時

平成30年 11月23日 (金/祝)
13:00 ~ 17:00 (12:30 開場)

場所

板橋区立文化会館4階大会議室
板橋区大山東町 51-1 TEL.3579-2222

■ 参加費 700円 (学生無料)

■ 申込方法 ①郵便番号②住所③氏名④電話番号 を明記のうえ、往復はがき・FAX・Eメールのいずれかにて下記までお申込み下さい。
◎定員：150名 (先着順) ※子連れ可・申込時にご記載ください

■ 申込・問合せ 173-0001 板橋区本町 24-1 いたばし総合ボランティアセンターM4
板橋フォーラム実行委員会 11/23 フォーラム申込係 あて
TEL/fax.03(5926)5388 E-mail itabashi-forum@live.jp

■ 主催 板橋フォーラム実行委員会 <http://itabashi-forum.com/>

■ 後援 板橋区 板橋区教育委員会

■ 開催にあたり ■

「平成」の終焉、新しい時代の始まり。

この時代の節目にあたり、平成最後となる「第17回 いたばし協働・市民フォーラム」を開催いたします。

平成の世は、阪神淡路、東日本大震災等々災害が多発したと同時に、バブルとその崩壊、規制緩和やリーマンショック等、経済的にも大きく揺れ動いた時代でした。その中で、時代を象徴的にあらわす事象として、緩やかに、そして確実に進行したのが「少子化・高齢化」そして「格差・貧困の拡大」です。

そこで、平成の30年の決算として、新時代を生きる子どもたちの未来に直結している「子どもの貧困」にスポットをあて、この問題の実態や本質、国や自治体・地域の取り組みなどを学びながら考えてみたいと思います。

今回 第一部では反貧困の立場から在野・政府の両面で活動を実践してきた湯浅誠さんにご講演いただきます。第二部では、子ども政策の先進自治体である群馬県太田市長、社会保障・公的扶助の研究者、そして板橋区から担当課長、議会の子どもの貧困対策調査特別委員長をお招きしてシンポジウムを行います。

平成という時代がつくり出した「格差」「貧困」という課題に対して、この連鎖を断ち切るために自治体はどう取り組み、私たちに何ができるのか。この機会に多くの皆様のご来場をお待ちしております。

■ 基調講演

講師 湯浅 誠 氏 (社会活動家／法政大学教授)

1969年東京都生まれ。東京大学法学部卒。1995年よりホームレス支援、生活困窮者支援に携わる。2009年から足掛け3年間内閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。

現在、法政大学現代福祉学部教授。

著書に『「なんとかする」子どもの貧困』(角川新書、2017年9月刊)、『ヒーローを待っていても世界は変わらない』(朝日文庫)、第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞受賞した『反貧困』(岩波新書)、『貧困についてとことん考えてみた』(茂木健一郎と共著、NHK出版)など多数。

■ シンポジウム

清水 聖 義 氏 (群馬県太田市長)

1941年太田市生まれ。慶應義塾大学卒。民間企業で勤務の後、太田市議会議員(1期)、群馬県議会議員(3期)を経て、1995年より太田市長(7期目：1市3町の合併を挟んで連続当選)。著書に『「前例」への挑戦-自治体はサービス創造企業』(学陽書房)、『地方の一分』(おおた21政経クラブ)、『教育より大切なものなんて、ない。』(おおた21政経クラブ)ほか。

【太田市の取り組みと子育て支援政策等】

今回の先進地首長シンポジストは改革派首長として永年の実績を誇る群馬県太田市の清水市長です。市役所をサービス産業ととらえて、行政経営にマーケティングの手法を導入し、「市民の目線」に立って市民サービスの質の向上を追求。教育や子育て支援分野でも独自の政策を推進しており、特にひとり親家庭の子育て支援をいち早く展開。さらに市営の「おおたこども食堂」(現在は民営化)や就学援助の支援対象世帯収入の引き上げ、新入学学用品費の入学前支給、そして本年6月には「太田市子育て世代包括支援センター」の開設等々、子ども政策でも意欲的な取り組みを続けております。

岩 永 理 恵 氏 (日本女子大学准教授)

2007年東京都立大学大学院社会科学研究科修了。博士(社会福祉学)。貧困問題や最低生活研究に関心をもち、社会福祉、社会政策について研究。主著に『生活保護は最低生活をどう構想したか』(ミネルヴァ書房)、共著『戦後社会保障の証言：厚生官僚120時間オーラルヒストリー』(有斐閣)、共著『被災経験の聴きとりから考える：東日本大震災後の日常生活と公的支援』(生活書院)等。

長 瀬 達 也 氏 (板橋区議会議員・子どもの貧困対策調査特別委員長)

1976年横浜市生まれ。法政大学、大東文化大学大学院卒。大学院在学中に行政書士事務所開業。2007年 板橋区議当選(現在3期目)。長瀬達也法務事務所代表、志村消防団第八分団団員、ボーイスカウト板橋7団ベンチャースカウト隊長。

榎 木 恭 子 氏 (板橋区子ども家庭部子ども政策課長)

1959年板橋区生まれ。1984年板橋区入区、赤塚福祉事務所長、広聴広報課長、教育委員会学務課長を経て2016年4月より現職。

参加申込用紙 (FAX用)

FAX番号 03-5926-5388

郵便番号・住所	氏名	
電話	E-mail	〔所属等〕

2 「第17回いたばし協働・市民フォーラム」(2018.11.23) 参加者からいただいたご意見

(1) 子どもの貧困の最大の原因はなんだとお考えですか

【国政（政府、政治）】

- 全て平等という憲法が守られていない。子供は宝とは名のみで防衛にかかわる費用（トランプ・アメリカ）が多すぎる。
- 公的所得配分の不十分さ
- 高度経済成長時代から経済政策の失敗。また、現在のアベノミクスの失敗が輪をかけている。
- 国の政府の今の政治的貧困、選挙の投票率の低さ。
- 子どもを育てる親の貧困、(働き方改革)が労働者の側からではなく経営者側からの視点で進む。
- 国の姿。子どもは家庭で育てるといふ現政権の姿。国費をどこに重点的に使うかが間違っていると思う。今の子ども、未来の子どもに投資（このことばを使うのはイヤだが）しないで、日本の将来があるのか……。このことがまったく理解されていない政治家。大日本帝国憲法を懐かしむ現政治の目的は使いすての民の生産システムか？考える人間を育てないというのが最大の原因。
- 子どもの頃の私は、家庭が貧しいため、(自分の)財産を全て騙し取られる中で、両親の経済負担を思いやる子ども、給食を残し母に持ち帰る子でした。貧しさの中に育った人間は人を思いやる心を持つが、社会の貧困が一番大きく、格差はなるべく広がらないように。政治の貧困が大きなウエートを占めている。

【自治体】

- 国・自治体による援助の少なさ
- 相対的貧困が再生産されてしまっていること。お金を分配することで、逆に中間層が貧困に陥るという現状があること。

【教育（教育支援、学校制度）】

- 国の政策。所得が増せば、生活は変わるはずですが。教育支援はもちろん大切ですが、裕福な人に有利になっていないでしょうか。
- 政治が国民の幸福を意識して機能していない点。学校制度のゆがみが貧困を生じている点が上げられます。
- 日本が先進国中最下位で教育にかかる費用が少ないこと。

【労働（雇用・雇用形態、労働環境、賃金）】

- 非正規、派遣など労働の不安定化と低賃金。
- 非正社員の給与、アルバイトは学生のこずかい稼ぎ程度という考え。賃金が外国に比べて低すぎる。チェーン店の給与の規制。
- 雇用の不安定化＝格差の拡大
- 雇用政策、所得の低さ、非正規従業員が3分の1以上、年間夫婦で500万円以下、シングルマザーでいるとほぼ生保になるという実態がある。フランスでは児童手当が厚いと聞く。再婚しなくてもよいくらいだと聞いた。
- 労働時間の長さ、最低賃金
- 親の成育歴や経済状況、教育状況－地域や周囲とのつながり。子は親を選べないので。
- 親の貧困

【家庭（家族、親、友人）】

- 連鎖（親、友人など）
- 親の経済状況や心の問題など、子どもを保護すべき立場の人が抱えている問題。
- 親の貧困が最大の要因。子どもに貧困の原因がある訳ではなく、経済状況の変化（社会環境の変化）に伴う親の貧困と考える。
- 経済的な理由（行政が支援）、育ちや経験、地域のつながり
- 親の低い経済力、地域との疎外（関わりの薄さ）
- 親から子へ、子からその子への教育等の負の連鎖
- 親の文化・風習・生き立ち・生活習慣

- 経済格差（親の収入・教育等による）
- 拡大する格差
- 周囲を見わたさないこと、親が子どもや地域活動に費やす費用が捻出できない、余裕の無さ
- 親の知識不足（区からの助成やサポート、子ども食堂の存在について知らない）、ネグレクト
- 親の所得減（非正規雇用の増）

【地域】

- 地域コミュニティの衰退。
- 地域への無関心
- 孤独化・孤立化
- つながりの希薄さ
- 「周りとのつながり」。つながらないため、支援もうけられず、自分の家庭を相対的に見られず、どうしていいかわからないが、連鎖してしまう。
- 地域の関わりが希薄になったこと

【社会】

- 四半世紀の間に拡大・定着した対リベラリズムの政治的・社会的潮流。対リベラリズムの浸透を促し、自己責任論という精神的側面と生活保障の削減という社会条件的側面に変容が生じたことが最大の原因であると考える。
- 親と社会全体の不安感（国、社会、家庭、会社、健康、お金等）
- 大人社会の貧困
- 日本社会の構造的な問題。日本における、NPO等の未発達さ。

【その他】

- 持続するための費用、人（ボランティア）、地域の理解
- 社会での生活の余力、ゆとりのなさ、それに伴う無関心さ
- 経済と差別
- 中途半端な日本の豊かさ、金はあるけど心は貧しい、文化的貧しさ、共感性の欠如。
- 日本国民が資本主義経済をよく理解していないので、自営業者が少なく、起業する人も少ない。工業からサービス業中心の経済に移行したが、日本国民はうまくできていない。
- 社会のしくみ、日本人特有の家意識
- 働き方改革と言うが、親世代が二人で働いてもやっと生計を営める世帯が多い。ひとり親家庭なら、なおさらのことです。こういう時代がくるとは思わなかった。
- 世間からの認知の低さ、「貧困」という言葉がもつイメージによるとっつきにくさ、疎遠感

（２）こどもの貧困に対して自治体としての行うべき具体策の提案があればお書きください

【制度・政策（見直し、継続、新たな実施）】

- 支援制度（１回につきいくらと予算をつける）の見直し
- 少し話がずれるかも知れませんが、70才以上の方が手にするシルバーパス、都から1億2000万？が（今年）国際興業、都営に行くらしいです。シルバーパス更新にかかわった私達でさえ、1000円は安すぎる。そのお金を子供達へと思いました。→太田市長に伝えたい。
- 就労支援
- 一人親家庭への子育て支援。優先的な保育の実施で親が働きやすい環境を充実させる。
- 専門職（虐待コーディネーター、相談員など）の正規採用、育成。やる気のある人が非正規で、疲れてやめていくというところが多々あります。
- 社会的な優先順位として、どうしても下位とならざるを得ない貧困問題。財政状況の立て直し、強化の為に経済・稼ぐ力の推進とその循環のしくみ。
- 一人親や生活保護家庭等への就学支援に力を入れる。
- ふるさと納税、近隣区との共同事業、「板橋未来プロジェクト」として子ども食堂、フードバンク、フィット（服）バンク等を一緒にやる。
- 子どもに対する直接的な支援だけではなく、親、家庭、親族に対する支援、特にひとり親、低所得者の親に対する住宅無償供給等。

- 結婚する際に、婚姻届けと一緒に子どもが生まれた際にどれだけのお金がかかるのかについて、理解できているか、用紙等をつくり提出させる。
- 教育費無償化（授業？以外にも）、ベーシックインカム、給食費無償化
- 教育に対するコストを削減していくことはもちろん、現金支給、現物支給、を共に行うこと。
- 待機児童の解消、保育所の充実
- 医療・教育の無料化
- 子ども支援にたずさわる団体・個人を支える。
- 予防対策
- 体験を増やす：（都のアンケートでは）経済的、時間的な理由で実施できない体験を全員ができることを前提条件として実施する。
- 労働時間を短縮（義務教育中は1～2h減らす）。その賃金を手当する。
- 生活保護や就学時援助のために支給されたお金を、保護者が流用してしまう例もあるそうです。保護者に渡すお金と直接学校などに渡すお金を選別し、本当に子どもに届くようにする。
- 子ども食堂などで食べ物得ることができ、住居費の安い所に住める事
- なぜ貧困に陥っているのか、ていねいな調査が必要。親が悪いと切りすてる行政。しかし、その親の置かれている状態、病気か、大きな悩み抱えていないか（DV、アルコール・薬物依存症かもしれない）、相談する人、場所が分からないのかもしれない。きめ細かい対応が必要。
- 虐待児童とその親の心理的状态をしっかり把握してください。
- 理想はベーシックインカム（財源は消費税の大幅増が必要だが、国民合意？）、現実的には国民のマッチング、場づくり広報、（自治体内の財源の傾斜が必要）
- 子ども達やその親の為の居場所をつくる団体への支援、運営費・材料費などに金銭的支援、人材的支援、物資的支援、場所の提供など。
- 自治体として現場に立つ。

【予算（予算化）】

- 支援ができる（人）、居場所作り（もの）、予算・支援（金）を投じる。
- 義務教育でもお金がかかる（修学旅行・教材費等）ものを無料化する。
- とりあえず板橋区の貧困対策の費用を含めた、今まで以上の充実。政策が立派でもたましい（お金）が入っていないとだめですよ。
- NPO団体の資金援助

【行務】

- 報告は簡潔に。報告書作成の手伝い（従来型）
- 民間のサポート、自治体が行う民間行事

【周知】

- 「子どもの貧困」ということの周知
- 子ども食堂のスタッフをしています、現状は貧困層の子どもが来ていないと思います。貧困層の子どもに対して、チラシを渡すことを、生活保護関連の部所で、やっていただけると良いのですが・・・。
- メディアを意識した情報発信・共有。
- 子どもの貧困の現実を知らない人にも実態を知らせる。
- 政策はたくさん行っていると思う。貧困に対して差別的な社会を変えることが大切で、湯浅先生のような方の話をだれでも聞ける場所でおこなう。学校で教えるなど・・・地道な周知活動
- 「広報いたばし」の活用、（子どもの貧困の現状や区としての取組み紹介）
- 工場見学だけでなく、小さな小売店や個人事業主など、世の中にいろいろな生き方があることを知らせてほしい。
- 気づいてもらう：自分が他と違うことを
- 出産前後の母親・父親学級で、（区などによる）いろいろなサポートがあることを伝える。小・中・高校生へ授業で伝える。学級に来ない人には・・・出産した病院、小児科クリニック、保育園、幼稚園でも伝えていく。

- 公共施設等への宣伝ポスター掲示依頼や認知促進。(世田谷区の公共保育園では子ども食堂等のPRはないそう。しかし、職員個人がポスター掲示などの行動はできないそうです。上からのものでないと出来ないため)

【場（創出）】

- 公共圏の創出(インフォーマルな公共圏を創出するために必要な最低限の空間や機会を整備する)
- 地域のコミュニティ作りの支援。(自治法がわからない人のために)

【連携（官民連携）】

- 行政としての専門的な対応能力を高めて欲しい。湯浅さんの講演では民間・個人でできること、行政にできることを分離していましたが、相互の関連が重要に思います。
- 子ども支援にたずさわる団体・個人と支援の必要な子ども・家庭をつなげる。この(つなげる)動きが弱い。

【全体的な提案】

- 教育の在り方を問い直すべきです。
- 自治体として行うべきことは、基礎的な条件整備が必要であると考えます。
- 清水市長の話を聞いて思ったことは、「まずはやってみること」だと思った。
- お金ではなく、子どもは地域で育てるという意識変革のための教育
- 自治体は後方支援し、地域の方のやりやすいようにすること。口や手を出さずに、支援を広げることに力を尽くす。
- 自治体の前に政府の予算措置が問題だと思う。軍備費になぜ無防備！国民に知らせないうちに税金をなぜ投入するのか？それが最大の問題だと思う。各世代にわたり国民の日々の生活のために必要な予算配分をすべき。

【その他】

- 気づきや先進地域から学び、働き方を変える。行政で抱えこまない→民間の声を聞く、連携する
- ユースワーカーの活用やユースワーカーへの予算をつけるなど。学校に行かない、行けない子どもを支援できるのはユースワーカーだけ。ソーシャルスクールワーカーだけでなく、ユースワーカーの配置検討をして欲しい。
注) ユースワーカーとは若者の成長を手助けする専門誌スタッフのこと。イギリスを始めヨーロッパ各国で養成が取り組まれ、国家資格となっている国もある。日本にはイギリスのユースサービス/ユースワーカー養成が行われてきている。(京都ユースワーカーサービス協会より)
- 板橋区の私立中学校受験率が都内で下から2番目。小学校から塾に行けない子は差がつく。
- 私が住んでいる豊島区は大型開発に税金を使っているのだから、対策は無いものと思う。

(3) 子どもの貧困対策として個人でできそうだと思うことについてお書きください

【周知】

- まわりの人に伝えていく。情報発信。つながりをつくっていく。
- 周囲への情報発信・啓発
- 制度など教えて、情報難民を無くす。
- 自分が所属するコミュニティへの情報提供や認知徹底。特に学生という身なので、所属コミュニティは多く(ex. 学校、活動団体)、発信材料にツールは多い(SNS、ICTの活用)ため、出来ることは多いと思う。

【支援】

- さまざまな支援、ボランティア活動
- 子どもの見守りや親の話し相手
- 声かけ、つながる場作り
- 親の話を聞いてあげる。相談できる関係作りをする事。
- 湯浅氏の話に感動し、“いるだけでならできそう”と思いますが・・・

- 今は、児童虐待対応をすること
- ちょっとしたお手伝いの積み重ね
- 児童養護施設で子どもの話し相手ボランティア。職場（公安職）で何かできないか考える。
- できるだけ子どもあいさつをする。
- 自身のボランティア活動と体験学習。
- 自分の子どもや甥っ子、姪っ子はもちろん、多くの人と接する機会を設ける。
- 見守り、子ども食堂の手伝い
- 子ども食堂への継続的参加。
- 区別なく接すること→貧困の子にどうするではなく全ての子に
- 年老いた身では何も出来ることはないが、子ども食堂などで必要品がわかれば、差し入れくらいは出来る。
- 子ども食堂などを手伝う。知り合いの子どもたちと一緒に食卓を囲む。
- 知ること、伝えること、ボランティア等への参加
- 学習支援や、相談、話し相手としてのボランティア。
- 地域で子どもにあったら挨拶すること

【寄付】

- たまに余ったポイント等を貧困支援団体に寄付します。
- 「つながり」作りに参画できない方も多いかと思います。一定の収入の方は「年収の1%」を寄付しては如何でしょうか。

【居場所】

- 一人で親が暮らしている町で、場を開いてみたい。
- 子育て中の親の話（困りごと、悩みごとなど）を聞くサロンのような場が提供できないか・・・とも考える。
- 子どもの居場所作り。
- 勉強したい子、つながりたいけどつながれない子、愛に不足している子、虐待をしている親の貧困状態を把握し、行政に相談できる場所を作る。

【連携】

- 子ども食堂は食材の寄付などに支えられています。個人からだけではなく、肉、魚など、業者さんとのつなぎを工夫していただけたらと思います。
- 地域のコミュニケーション作り、まち作りに参加
- 周りへの感心
- 地域活動に参加する。
- 今月ハロウィンで近所のこどもにお菓子を取りに来てもらった。近所の子どもと友だちになる。

【要望・提案】

- 自分の周りに貧困だと感じる子供を目にすることがない。場所を設置するより小児科？（栄養状態、親との関係）の医者を巻き込んだり、板橋の優良企業タニタ等を巻き込んだりして欲しい。

【自己啓発】

- 学びつづけるということ、社会の実相を知ろうとすること
- 関心をもつ
- 仕事として、身近なこととして、意識を持っていく。

【その他】

- 商業資本主義経済学習プログラムを作成しています。
- 特別なことでなく、やれることをできるだけやること、ムリしないこと
- 関心を持ったら行動に移すことと思う。

(簡略)

『子どもの貧困対策ならびに子ども食堂に関する 板橋フォーラムからの政策提案』

(板橋未来プロジェクト)

2018.12.3

■ 子どもの貧困対策について

1 課 題

- (1) 関係する各種機関・団体の「連携」
- (2) 様々な(支援)情報の「周知」
- (3) 「自立支援強化」
= 各種の調査結果から共通で指摘されている事項

2 提 案

- (1) 「連携」について
 - ・ワンストップの相談窓口
 - ・必要な機能とスキルを備えたコーディネーターの配置
 - ⇒ (緊急度・深刻度の高い相談の場合) 問題の内容や状況を把握し、対処する機関・団体・施設につなげる機能
 - ⇒ 問題解決に向けた対策とその手順をイメージし、大枠の道筋を見通しながら関連する複数の機関と調整・連携し対処する能力

※コーディネーターに該当する人材の存否は不明。不足していれば育成する必要あり。

(2) 周知について

- ・板橋区作成「ひとり親家庭サポートブック」のWeb化
 - ⇒一般の子育て中の父兄をはじめ一般区民向けに広げ
 - ⇒緊急性の低い相談案内にも対応
 - ⇒双方向のアクセスができるようにする
 - ※匿名性と共有性の範囲制限を設けた上で、相談者の「相談ごと」をある空間（サイト）にある期間アップすれば、様々なアドバイスを受けられる
 - 【参考】「子ども食堂ネットワーク」HP <http://kodomoshokudou-network.com/>
- ・「広報いたばし」の活用【特集号もしくは別刷り】
 - ⇒子どもの貧困の現状と区の取組み紹介・区民への呼びかけ（できることのメニュー紹介）



(3) 自立支援強化

- ・前述「周知」と「連携」が前提
- ・サポートメニューへのアクセスのハードルを下げる
 - ⇒区民の利便性を第一に考え（目指す画面等に簡単にたどりつくような）サイトの工夫・一新
 - ⇒メニューだけ提示し「トライしてみたら」という姿勢でなく、伴走者のように寄り添い一緒に進むような対応が必要

■ 子ども食堂について

1 課題

- ・来て欲しい人や家庭の参加
- ・資金の確保（食材提供を含む）
- ・スタッフの負担、スタッフの確保
- ・地域との連携
- ・リスク管理
- ・会場の確保
- ※農林水産省「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集」（平成30年）より

2 提案

(1) 子ども食堂ネットワークの構築

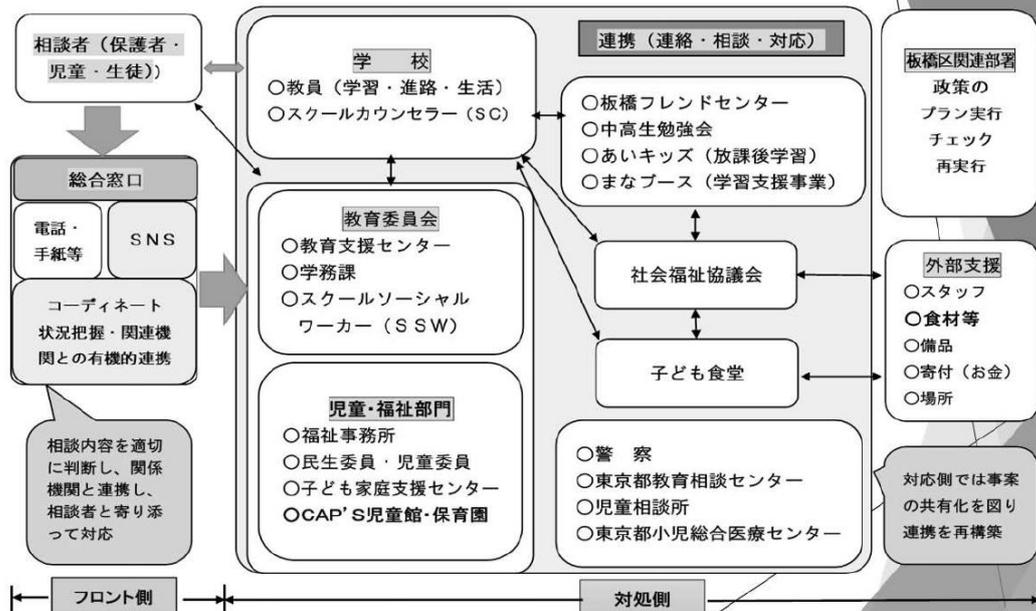
- ・情報共有と地域連携のため、さまざまな立場の関係者が参加する情報連絡会の実施
- ※関係者事例：子ども食堂、学習支援団体、行政（教育委員会・子ども政策課・福祉部等）、NPO団体（フードバンク）など
- ※「北区子ども食堂ネットワーク」は北区社会福祉協議会が事務局となって、寄附（物品、食材など）の受付・配分を行ったり、運営団体の交流や情報交換、地域連携・広報力向上につなげている。
- ⇒北区子ども食堂HP：<https://kita.kodomo-shokudo.net/>
- マップの掲載で子ども食堂ごとの所在地、連絡先など詳細情報がわかる

- (2) 子ども食堂の認知度向上策
 - ・利用者勧誘のPR：学校・福祉事務所・保健所など公的施設でのチラシ配布など（現況届などに子ども食堂MAP同封）
- (3) 子どもの居場所（子ども食堂含む）マップ作成
 - ・足立区、北区、練馬区などでも実施
- (4) 子ども食堂開設場所の支援
 - ・あいキッズ内での開設
 - ・「空き家」の活用
- (5) 子ども食堂を拠点とした付加価値（機能）の創造
 - ・フードバンク、フィット（服）バンク機能を備えた子ども食堂（公設民営）

【参考】行政が独自で行っている子ども食堂開設・運営に当たっての物的・経済的支援等

- 1) 居場所の立ち上げを補助（大阪府交野市）
- 2) 食材費、印刷費など運営費を補助（茨城県日立市）
- 3) 「子供食堂」に特化して補助（愛知県清須市）
- 4) 公民館や学校等の既存の施設を活用した居場所づくりを補助（愛媛県八幡浜市）
- 5) 地方公共団体が民間団体等に居場所づくりの運営を委託し実施（埼玉県東松山市）

◆本提案の関係機関・連携【概念図】



板橋フォーラム＊ブックレット バックナンバー

<p>vol.1 『協働の推進とボランティア・NPO』</p> <p>第1章 第1回フォーラム 開催記録 山口二郎氏講演 「市民による政策形成とローカルな民主主義」 シンポジウム「協働のグランドデザインとボランティア・NPO」 穂坂邦夫（志木市長）ほか</p> <p>第2章 「ボランティア・NPOならびに協働の促進」に関するボランティア・NPO団体、議員、行政へのアンケート調査報告</p> <p>第3章 板橋フォーラム開催の趣意と経緯</p>	<p>vol.6 『^{のぞま}民営化時代の「新しい公共」を探る －自治体の公共サービスと民間開放－』</p> <p>第1章 第6回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 片山 善博氏講演「地方分権時代の自治体経営」 シンポジウム「自治体の公共サービスと民間開放 ～民営化・指定管理者の課題と行政のあり方～」木下博信（草加市長）ほか</p> <p>第2章 指定管理者制度に関する調査および公共サービスの民間開放に関する提言</p> <p>第3章 板橋フォーラム活動記録ならびに関係者からの寄稿</p>
<p>vol.2 『協働の推進と区民参加』※売切絶版</p> <p>第1章 第2回 フォーラム 開催記録 筑紫哲也氏講演 「このくにのゆくえ ～分権の潮流と住民自治～」 シンポジウム「自治体運営新時代の模索 ～役割と責任そして協働～」 福嶋浩彦（我孫子市長）ほか</p> <p>第2章 「平成14年度 板橋区における社会貢献活動団体等との協働事業一覧」に関するアンケート調査報告</p> <p>第3章 板橋フォーラム メイキングおよび活動記録</p>	<p>vol.7 『地方分権新時代の幕開けと自治体のゆくえ －住民自治の視点から－』</p> <p>第1章 第8回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 根本 良一氏講演「地方分権時代の自治体経営」 シンポジウム「地方分権新時代の幕開けと自治体の展望」露木順一（開成町長）ほか</p> <p>第2章 板橋フォーラム活動記録ならびに関係者からの寄稿</p>
<p>Vol.3 『協働による政策形成と新しい自治』</p> <p>第1章 第3回 フォーラム 開催記録 田中秀征氏講演 「時代を視る ～分権時代の政治行政、そして市民～」 シンポジウム「参加・協働による政策形成と自治体改革」 石川良一（稲城市長）ほか</p> <p>第2章 基本構想ワークショップメンバーに対するアンケート調査報告</p> <p>第3章 板橋フォーラム活動記録ならびに関係者からの寄稿</p>	<p>vol.8 『市民による自治体の変革 －3.11と日本、そして板橋の未来－』</p> <p>第1章 第9回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 田原 総一郎氏講演「転換期の民主主義～ジャーナリズムと市民は、政治・行政を変えられるか～」</p> <p>第2章 第10回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 「ポスト3.11の日本、地域、そして危機管理を考える」 田勢 康弘氏講演「三度目の坂の上の雲めざして～日本は必ず立ち上がる～」</p>
<p>vol.4 『自治体の構造改革と行政評価』</p> <p>第1章 第4回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 小林良彰氏講演「構造改革のゆくえと日本の課題」 シンポジウム「行政とは・・・～“評価”から考える自治体の改革～」土屋侯保（大和市長）ほか</p> <p>第2章 板橋区の行政評価に関する意見・提言</p> <p>第3章 板橋フォーラム活動記録ならびに関係者からの寄稿</p>	<p>第3章 第12回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 「自治体ランキングと住民幸福度」 橋本 五郎氏講演</p> <p>第4章 第13回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 「人口減少社会にどう立ち向かうか ～20年後を見据えた 市民・自治体の対応～」 増田 寛也氏講演</p> <p>第5章 公開討論会 開催記録（12,14衆院選,14都議選）</p>
<p>vol.5 『2007年問題と自治体の展望』</p> <p>第1章 第5回 いたばし協働・市民フォーラム 開催記録 佐高 信氏講演「会社人間からの脱却と自立した市民 ～団塊世代への応援歌～」 シンポジウム「2007年問題と次代への対応 ～自治体のトータルビジョン～」渡辺幸子（多摩市長）ほか</p> <p>第2章 2007年問題に関する政策提言</p> <p>第3章 板橋フォーラム活動記録ならびに関係者からの寄稿</p>	<p>号外【シニア活動講座10周年記念誌】 『空高く 陽燃ゆる秋 ～地域・活動・仲間とシニアライフ～』 板橋区で10年続く「ある講座」。 この講座の受講者が手にしたものは…。 たどり着いた人生の秋、シニアライフの「愉しみ」を見つけたそれぞれのものがたり。 板橋という「地域」、ボランティアな「活動」、上下のない「仲間」。 それはひとつの喜びであるということを、 当事者の手記を通して描いた一冊のドラマ</p>

子どもたちの未来のために

2019年 5月 発行

非売品（頒価 300 円）

編集・発行 板橋フォーラム実行委員会

東京都板橋区本町24-1 いたばし総合ボランティアセンターM4

〒173-0001 URL <http://itabashi-forum.com/>

TEL/fax.03(5926)5388 E-mail.itabashi-forum@live.jp

Itabashi forum booklet vol.9

子どもたちの未来のために

For the future of children
